

6月19日（第1日）

6月19日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜	先	秀	二	2番	上	松	英	邦
3番	吉	野	伸	康	4番	山	本	秀	男
5番	大	石	秀	昭	6番	片	平		司
7番	沖	元	大	洋	8番	野	崎	剛	睦
9番	胡	子	雅	信	10番	林		久	光
11番	住	岡	淳	一	12番	山	根	啓	志
13番	登	地	靖	徳	14番	浜	西	金	満
15番	山	本	一	也	16番	新	家	勇	二
17番	山	木	信	勝	18番	扇	谷	照	義
20番	上	田		正					

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中	達美	副市長	正井	嘉明
教育長	万治	功	総務部長	土手	三生
政策推進特命参事	河下	巖	市民生活部長	浜村	晴司
福祉保健部長	川地	俊二	産業部長	瀬戸本	三郎
土木建築部長	石井	和夫	会計管理者	久保	和秀
教育次長	横手	重男	消防長	岡野	数正
企業局長	川尻	博文	総務課長	峰崎	竜昌
財政課長	島津	慎二	企画振興課長	亀田	浩司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮	正志
議会事務局次長	平井	和則

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（上田 正君） おはようございます。

開会に先立ち、本日の定例会に際して、報道関係者から、写真撮影及び録音の申し出がありましたので、江田島市議会傍聴規則第14条により、これを許可しましたので、御報告をいたします。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回江田島市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第1、「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さんおはようございます。

第2回江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

中国地方も、今月の8日に梅雨に入りましたが、本市におきましても、水防体制など、万全を期し、災害発生に対処してまいりたいと考えております。

また本日は、台風4号が接近している中での本会議でございますが、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

次に、最近の明るい話題といたしまして、4年前の北京五輪に出場いたしました本市出身のバレーボール女子代表選手、栗原恵さん、それからバドミントン代表審判員の三王知治さんに続きまして、ことし7月下旬から8月にかけて、ロンドンで開催されるオリンピックに、本市の能美町出身の西塔拓己さん、まだ若干19歳でございますが、男子20キロ競歩の日本代表選手に選出されました。

西塔選手の若い力が、希望と感動をもたらしてくれるものと期待しております。

みんなで郷土の星を応援したいというように思います。

さて、国政は野田首相が政治生命をかけ、今国会中の成立を期すと明言しております社会保障と税の一体改革関連法案をめぐる修正は、民主・自民・公明三党合意をしたものの、会期は今週21日と迫っております。会期延長も検討されております。

一方、民主党内では、増税反対派が反発を強めており、法案不成立の場合は、政権は一気に流動化しかねないという波乱含みの情勢となっております。

本市におきましても、施策展開への影響が懸念されるものです。

今後の国の動向を注視しながら、それぞれ状況に即した迅速な対応を図ってまいりたいと考えております。

議員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

さて、3月16日、第1回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして、7項目報告を申し上げます。

まず1点目が、飛渡瀬小学校の閉校式及び江田島幼稚園の閉園式についてでございます。

3月18日、飛渡瀬小学校の閉校式及び江田島幼稚園の閉園式を行いました。

飛渡瀬小学校は、明治11年の開校以来134年の歴史の中で4,538人の卒業生を、江田島幼稚園は、昭和33年の開園以来54年の歴史の中で2,851人の卒園生を送り出しました。

地域の皆様には、長い間、温かく支援をしていただいたことに感謝申し上げます。

飛渡瀬小学校の児童は、4月から新たな学校に元気に通学しており、今後も、安全で充実した学校生活を送れるよう努めてまいります。

2点目が、江田島市保健福祉審議会の答申についてでございます。

3月21日、江田島市保健福祉審議会の大津克彦委員長から、「江田島市障害者計画(後期)」及び「江田島市第3期障害福祉計画」について、答申を受けました。

今後、これらの計画に基づいて、市民ニーズに対応しながら、保健・医療・福祉サービスを充実させていくため、地域における連携・協力体制を強化し、総合的なサービスの提供を行ってまいります。

3点目が、消防特別査察についてでございます。

消防本部では、4月22日に発生した三井化学岩国大竹工場のプラント爆発事故を受けて、5月2日に市内のコンビナート2施設及び5月8日に市内の危険物製造施設に対して特別査察を実施し、業務マニュアル、緊急時の連絡体制並びに消防設備及び防災資機材の整備状況を確認し、安全対策の更なる徹底を指導いたしました。

また、5月13日に発生した福山のホテル火災を受けて、5月15日から5月21日まで、市内の10宿泊施設に対して特別査察を実施し、防火管理体制、消防設備維持管理状況等を調査するとともに、避難訓練及び防火講習会を開催して、火災予防の徹底を図るよう指導しました。

今後も、市内事業所の安全確保に努めてまいります。

4点目が、台湾サイクリング訪問団の来訪についてでございます。

5月11日、台湾の自転車新文化基金会会長で世界的な自転車メーカー・ジャイアント社の劉金標会長を初めとした訪問団約70人が、本市など瀬戸内のサイクリングコースを世界にPRすることを目的に来訪されました。

訪問団は、市長及び市のサイクリスト10人とともに、海上自衛隊第一術科学校、カキ筏が並ぶ江田島湾岸、沖美町の美しい海岸線など約65キロを走り、島内コースを満喫されました。走行後の感想として、本市は観光資源として高い評価を受けました。

また、中町みなと公園では、えたじま観光ボランティアの協力により、参加者に特産品を振る舞いました。

御協力いただいた関係機関、団体の皆様に感謝を申し上げます。

5点目が、職員の人事異動についてでございます。

4月1日付けで職員の定期人事異動を発令しました。

異動人員は、昇任・昇格、配置換え、派遣など総数152人の規模となりました。

管理職員の異動は、別紙1のとおりで、別紙2に行政機構図を示しております。

なお、この場をお借りしまして、新任等の部長職を紹介いたしたいと思っておりますので、しばらく時間をお願いしたいと思います。

まず初めに、総務課長から昇任の浜村市民生活部長。

次に、保健医療課長から昇任の川地福祉保健部長。

財政課長から昇任の久保会計管理者。

危機管理課長から昇任の横手教育委員会教育次長。

会計管理者から配置換えの川尻企業局長。

企業局長から配置換えの今宮議会事務局長。

また、補助説明員として出席しております保健医療課長補佐から昇任の峰崎総務課長。

高齢介護課長補佐から昇任の島津財政課長。

広島県から派遣の亀田企画振興課長です。

以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

次に6点目が、江田島市土地開発公社の業務報告についてでございます。

江田島市土地開発公社から、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成23年度の決算に関する報告等がありましたので、別冊のとおり提出しております。

7点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙3のとおり開催され、市長、副市長及び関係部課長が出席いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成24年1月から平成24年4月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1

番 浜先秀二議員、2番 上松英邦議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月25日までの7日間にしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの7日間に決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第4、「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） おはようございます。

まずは、本日、台風が接近しておるとともに100ミリ近い雨が降ろうとしております。こんなときに、傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、3点ほど質問させていただきます。

まず1点目は、公共施設の見直しについて。

少子高齢化、財政難、公共施設の老朽化で、公共施設のあり方をトータルに見直す時期にきておるのではないですか。

市有財産である公共施設の現状分析をし、適切な維持管理、改修等による長寿命化やリスク低減、また、課題や将来に生ずる支出を予測し、財政負担の軽減や平準化を推進する必要があるのではないかと思います。

さらに、公共施設の老朽化に伴う維持管理やリニューアルについて、市の進捗状況や方針について伺います。

ア、各課における施設ごとの管理台帳（施設の状況や運営状況、利用実態、トータルコスト、今までの補修実態等）と、中長期保全計画の実態はどうなっているのか。

イ、今後の市財政と補修、改修、建て替えに要する支出の予測はできているか。

2点目、市長選挙について。

市長の任期もあと半年となりました。

しかし、まだやり残したことが多々あると思います。

そこで、ことし11月に行われる市長選挙に立候補されるのかどうか、立候補される意思があるかどうかをお聞きします。

3点目、県道・市道の維持管理について。

私は昨年9月にも同じ質問をしております。

そのときの市長の答弁で、県道・市道は、市が定期的に維持管理をしていると言っておりますが、いまだ何もなされていないのが現状ではないでしょうか。

予算が少ないとの答弁もありましたが、サイクリングなどの観光を今後も伸ばすとするれば、先ほど市長も言われましたが、台湾から来られたということでございますが、環境整備の一環として道路の維持管理を含む道路整備をすべきと思うが、市長の考えを聞かせてください。

以上、3点質問いたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず初めに、公共施設の見直しについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、公共施設の最適な施設管理・活用は、現在、国及び地方自治体における重要施策の一つになっております。

県内においても、呉市それから廿日市市が「公共施設白書」を作成し、取り組みを進めております。

本市のおきましても、今年度から「公共施設のあり方検討事業」に取り組み、統廃合され未利用となっている施設や利用率が低下している施設、それから複数存在する類似機能施設など、公共施設全体に関する課題を整理しまして、今後の公共施設のあり方や適正配置などについて、平成25年度までに方針決定を行う予定でおります。

この方針決定のため、市長の附属機関といたしまして、学識経験者や自治会からの推薦委員等で構成する「公共施設のあり方市民委員会」において、公共施設全体のあり方などについて調査、審議していただくこととなっております。

御質問にあります「各施設の運営状況や利用実態、トータルコストと中期保全計画」並びに「今後の市財政と各施設更新費用の予測」については、今後の取り組みの中で課題整理し、総合的な方針決定に資する事業にしていきたいと考えております。

次に、再選出馬の意思についてのお尋ねでございますけれども、4町合併後、新市の融合と市勢発展のために、その礎を築かれました曾根前市長の後を引き継ぎまして、「協働・改革・前進」をスローガンに、江田島市政を担ってまいりました。

こうした中で、議員の皆さんや市民の皆さんに御協力いただきながら、私なりに一定の成果を上げることができたと思っておりますけれども、御承知のとおり、少子高齢化、人口減少に歯止めがかからないなど、江田島市も今日的な課題に直面しているところでございます。

振り返ってみますと、経常収支比率の改善や市債残高の減少等による財政の健全化、学校建設による教育環境の整備、「協働のまちづくり協議会」の立ち上げ、それから「3F」に代表される第1次産業の振興等に取り組んでまいりました。

特に、江田島市の地場産業の中心でありますカキ再生への取り組み、さらには、新

たなチャレンジといたしまして、オリーブ構想や新規就農者の育成研修、修学旅行の誘致やサイクリング・トレッキングの島を目指しておりますが、これらはようやく緒に付いたばかりでございます。

私といたしましては、地方交付税の依存度の高い本市にとりまして、平成27年度から合併特例加算が段階的に減額されるため、市の財政は決して予断を許さない状況にあり、改革の途中で手綱を緩めるわけにはまいりません。また、新しい施策を、この手でしっかり育てて実らせてやりたいという気持ちでいっぱいでございます。

江田島市を取り巻く環境は厳しいものがありますが、豊かな自然環境に恵まれ、多くの可能性を秘めております。まだまだ夢も希望もございます。

今後も総合計画、財政計画、行財政改革計画を着実に実施することにより、江田島市の活性化を図り、過疎に歯止めをかけ、「元気にあふれ、住んでみたい、住んでよかった、訪れたい、訪れてよかった」と言える「海生交流都市 江田島市」の実現のために、次期市長選への出馬を決意したわけでございます。

市民の皆さんと議員の皆さんの御理解と御支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

次に、県道・市道の維持管理についてお答えいたします。

県道及び市管理の道路は、市からの維持修繕業務委託によって、草刈りや清掃を定期的に行うとともに、パトロールや市民からの情報を受けて、局所的な舗装補修や樹木の剪定など必要な対応を行っております。

発注に当たっては、年間を2期に分けて、債務負担行為によって、切れ目なく委託を行っております。

また、近年、増加しているサイクリングなどの観光交流の推進につきましては、本年度は、部局間連携の「えたじま魅力づくり事業」として、道路沿道の休憩施設の整備や都市拠点である江南・飛渡瀬地区における緑化など、沿道環境の整備に取り組むこととしております。

県においても、サイクリング観光の推進施策を積極的に進めており、5月には、台湾からのサイクリングイベントが市内で実施されましたが、今年度は、江田島でのサイクリング環境の整備にかかる施策の検討にも着手されることとなっております。

こうした状況を機会ととらえ、沿道環境の整備を進め、サイクリング愛好者だけでなく、市民にとっても、魅力ある道づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） それでは5点ほどお聞きします。

まず1点、各課における施設ごとの管理台帳と中長期保全計画はどのようになっているのかお答えください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 行政財産につきましては、それぞれの部署の方で管理台帳を作って管理しております。

普通財産につきましては、財政課の方で台帳を作りまして、そこらの部分の台帳を

整備しまして、管理をいたしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 財政課の方で行っておるいうことですが、どのようにされておるのか教えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 財政課の方では、普通財産の管理台帳を整備して持っております。

それには具体的な施設の場所とか面積、いろんな普通財産に係る項目につきまして整理をして、台帳として整理いたしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 2点目、補修と改修、建て替えの支出の予測はできておりますか。大体どのくらいかかるという予測はしておりますか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 財政計画を、今議員さんの方へ毎年を示しておるんですが、その財政計画の中では、維持補修にかかる部分について、大ざっぱで申しわけないんですが、ある程度大きな枠の中での予算は組んでおるんですが、個々具体的な今の施設の、長期に及ぶ修繕とかそういった計画の部分については、今回今のあり方検討委員会の基礎資料とするために、各部局の方へ、今のそれぞれの建築年度、構造、そういったものを全部調べまして、それを一たん整理しまして、今後の長期的な修繕にどれくらいのお金がかかるか、建て替え等の時期はいつになるかとか、そういった部分を整理いたしまして、その検討委員会の方の資料として出させていただいて、それで一応しっかりそこで協議していただく中で、今後の市の公共施設のあり方いうのを協議させていただこうと今考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今のどこがなんぼ、ここがなんぼというて聞くのは大変だと思いますので、後日勉強に行きますから教えていただけますか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） お越しいただければ説明させていただきます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 3番目に江田島市の公共施設につき、今後2年間かけて考えるとのことですが、だれの意見を尊重されるのですか。

庁舎の建築を初め、何事も住民の意見を尊重しながら前へ進めるべきと思いますが、市長の考えを聞かせください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほども言いましたように、公共施設にかかる市民委員会というのは、市民の方の各層から選ばれた委員さんによって、現在ある公共施設について、

今後どうするべきかということを検討していただくための審議会でございまして、市民の意見というのは、審議会そのものが市民の皆さんで構成する委員会でございますので、別によその人に検討してもらおうとかいう話ではございません。

トータルのに言いますとですね、平成26年で現在の総合計画がいわゆる合併して10年の総合計画が終了いたします。平成25年度から、次期の江田島市の総合計画の検討に入らんといけないことになっております。そういった中に次期の総合計画の中へですね、そういった現在の公共施設のどうするということ結論出した上で、いろんな計画を入れていくというのが、今回のあり方委員会のお願いしとる中身、審議していただく中身ということでございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 高齢者いきいき暮らせる環境づくりとあるが、高田老人集会所は解体したまんま、鹿川の老人集会所は解体の話ばかり、解体してもいいのかどうかということばかりいって、いつどう建てるという話は全然ない。

そういうことで、これからの老人を考えた行政を進めてはどうかと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） もちろん各公共施設というのは、その地域の方が利用したり、または市民全体の方が利用したり、時によっては外部からも、市外から来られて利用するわけですから、この公共施設のあり方に、中身についてはですね、当然のことをして地域の方の意見もくみ上げながら、ものを進めていくわけで、別の委員会のものが勝手に物事をするというような仕組みではありません。

今の現在の世の中ですね、特定の方が自分らの考え方で物事をするというのは、通る話じゃありませんので、タウンミーティングとかいうような形でですね、例えば、今大石議員さんが言われたように、鹿川なら鹿川についてはですね、鹿川の方の御意見もお伺いした上で、もちろんその地元の方の意見が通る、全部通ることじゃありませんよ、気をつけていただいて、それはやはり全体として、これが1番いいんじゃないかということで判断いたしますので、審議会の一方的な意見で物事が進むということはありません。

ただし、そういう先ほど言いましたように、24年、25年でやりますから、市民の皆さんがすぐどうかしてくれという話を持ってこられても、それはできないということで、その計画ができた上でないと、できないということでございます。

○議長（上田 正君） 先ほど市長は10年総合計画でやるということですが、能美町では、合併時に先行取得で土地を買い、能美町情報センター建設工事というものがここにあるんです。なのに、この2期8年間というものは何もやっとなん。どういうことをやるか言うたら、あそこへ住宅建てようかという話があったがたち切れになった。こういうことじゃ困るんです。

やはり、能美町合併時にそういうことがあったんなら、それをどうするかという検討をしていただきたい。

市長考えを聞かせてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 何度も説明しますように、世の中というのは刻一刻と情勢が変わりよります。ですから、合併する前の時に能美町で決めたことは決めたことで、それはそれでその当時としては適正な判断だったかも知れませんが、市内全域です、今から10年ほど前の状況と今とはどんどん変わっておりますから、それ今1番最新の江田島市の状況に適した物事を考えたりしたりせねばいけませんので、10年ぐらい前のときには能美ではこうじゃったと言われてもですね、それは今の情勢ではそれが実行できないというのが、別に鹿川だけではなしにですね、ほかのどこも、そういうことは進んでおります。そういった状況でございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 我々能美町議会議員のときに、こういう計画が出たから、ああようになるんじゃないかという望みを持っておったんです。にもかかわらずいっこも進まん。それでは、何をしとるんかの、江田島市に合併してええんかの悪いんかのいうことになる。合併して一つもようないんじゃないか、何もしてくれんじゃないかいうことになるんですが、そこらあたりどうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 非常に細かい話に入ってきてるんですけども、全体的には確かに合併してですね、私らも合併を進めた当時議員として合併を進めました。合併しておおかた7年半たちました。そのときとほぼ10年前と比べてですね、確かに間違いなしに、私らもこういうはずじゃなかったんじやがねということは、正直思っております。

議員さんが言われるように、これはそのときの約束じゃないかと言うても、今はそういう情勢と、今の情勢を判断して物事をしなければですね、他との地域とかいろんなものの地域の中で、いろんなものの中で、整合性がとれないということなんで、24年、25年をかけて、市全体の中で、その位置付けをするということでございます。

確かに、合併するときのみんなの気持ち、それから雰囲気と今は間違いなしに変わっております。

そのために、皆今はこんなはずじゃなかったということで実は苦慮しておるわけで、そういったことを御理解いただきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 市長の言われることはよくわかるんですが、そうしたら我々は、鹿川の住民にどのように説明すればいいか聞かせてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 大石議員さんら旧町議のときに計画したことは実はもう10年たったら、だいぶ世の中が変わってきて、あのときのままのことができんのじゃわいやと、もうちょっと時間くれやと言うて説明していただきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今現在できんということで、2年間かけて検討するというんですが、鹿川の老人集会所はどのように運んでいくのですか、聞かせてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） とりあえず柱のほうはシロアリが食ったりして危険になつるといふことで、壊すことには地元の老人会とか自治会とかに了解いただいておりますので、壊すことは壊します。

代わりにものがないと不便じゃないかといふことで、とりあえずは隣の公民館の方を使わせていただくといふことで、地元の自治会、老人会とは話が済んでおりますので、当面はそうさせていただきます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 地元の老人会、自治会と話が済んだらといわれますが、自治会等は12名の役員さんが、ほいじゃ壊すことは賛成しようや、建てることについてまた考えてもらおうやといふことで、市長のところへ再度お願いに行つたらと思うんですが、その結果2年間たつて考えるわいのといふことでは鹿川の住民はウンと言わんと思うんです。もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） もうこれ最後にしてください。

何度も言いますけれども、例えば鹿川だけを特別、特別といふことではないんですけども、鹿川だけをすると、さっき言うた市内全体のこととの釣り合いがとれんようになると、物事の収拾はできん、逆に何も物事が進まんいふことになるじゃないですか。ですから、申しわけないんじゃけど2年間待つてくださいと。その間に、この審議会で審議をしてですね、市全体としてどういう形にするかいふのを検討したいといふことでございますので、今すぐ鹿川から申し入れが確かにありました。私のところへ持ってこられました。

しかし返事としては、24年、25年、審議会で、市全体を含めて検討しますので待つてくださいいふ返事を返しておりますので、この場でもそういう返事をさせていただきます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 私も市長の返事を見ました。

そこで市長にお願いするんですが、これから2年間いろいろ考えることと思いますが、その間に、できるだけ鹿川の老人集会所を筆頭に考えてやってくれるように切にお願いしまして、この1点目の質問を終わります。

引き続き、市政方針の中に、150億円の規模の一般会計を130億円にとっておりますが、まだ変わってないように思うんですが、どのように取り組んでいるのか。

また130億円の根拠を久保さん前任者です、説明してください。

○議長（上田 正君） 休憩します。

（休憩 10時48分）

（再開 10時48分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 130億台の財政規模にしなければいけないというのは、先ほど私が出馬表明の中に申し上げましたように、平成26年には、合併による特別加算

が終わります。平成27年から5年かけてですね、その特別加算というのが段階的に5年で減っていきます。5年間で減るのは約13億、これは交付税なんです。国からもらうお金が13億、5年間で現在より減ります。

そうすると、私が市長に就任したときも実は大体150億ぐらいの財政規模でしたので、一般会計の規模が、およそ130億にしないとですね、平成26年から5年、平成30年ですか、平成30年には、今、ことしもらつとる65億の交付税から13億減りますので、約50億ちょっとに、国からの交付税が50億ちょっとになります。

で、入ってくるのが間違いなしにそこで13億減りますので、今から7年先には、8年先ですか、7年か8年先には今より13億減りますから、130億の財政規模にしなければ、借金をふやすしかないわけなんです。

ただ、私も正直言いますと、私が就任したときから、財政予算規模を小さくしたいということで、いろいろいろいろ10万単位の金までですね、予算編成のときにはやりとりします。いやこれはだめだとかいってやりますけれどもですね、なかなか実際には今の施策を皆さんから見ると十分じゃないというように思われますけれども、それでも、実は予算的なことを言いますと、150億ぐらいからなかなか減らされないということなんですけれども、ただし、7年先には13億今から減りますので、これはもうどんなことをしてでもですね、その部分は、そのときの市長さんには、もう議会とケンカして市民とケンカしてでもそうしないと、借金をどんどんどんどんふやすいうようなことになりますので、130億言ったのはそういう意味で、入ってくる金が減るから130億にしないといけませんよということなんで、数字的にはそういうことでございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） その所信表明のときに、地方交付税の削減、税収の落ち込みとあるが、何%ぐらい落ちたのか。

それと税収の落ち込みと言つとる今市民が非常に不思議がっている、職員が広島から50名ぐらい通っておりますが、この人らの税金はどうなつとるのか、そこらを説明してください。

○議長（上田 正君） 休憩します。

（休憩 10時52分）

（再開 10時53分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） だから50名の職員が広島から通っておりますが、それが関係しとるのかしてないのか聞きよる。税収の落ち込みがこれ関係しとらんのですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） この4月1日現在で市外に住所を居を構えておる職員が58名おります。

その職につきましては、広島、呉等ですが、職員の市県民税につきましては、その所在する市で納めておりますので、その部分は市の方には入ってきませんが。人数そのものも今の現行では余り大きく変更はありません。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） そこでね、立候補されるのには市長にいろいろなビジョンがあると思う。そのビジョンを聞かせてほしいし、そのビジョンを職員に徹底するにはどのようにされるのか、そこらを聞かせてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ビジョンにつきましては、この答弁の中で終わりごろに申し上げましたが、江田島市には非常に自然との共生ということで、非常に他にはない豊かな自然がございます。もう一つ、自然との共生、海生交流都市という言葉も私使いました。これは、海生交流都市というのは広島市117万人口がおります。広島市周辺で約呉市を入れて150万の人口がおりますか。ここの交流を深めて、この豊かな自然を生かして、そして、その中から、一つの産業でも、1人でも雇用の場を作りたいということで、今後のもし仮に私がですね、次期市政を担わせていただければ、そこを中心ですね、今後の江田島市に住んでよく言われますよかったと、安全で安心なまちにしたいということがありますけれども、私もこの3年半ほどですね、いろんなところでいろんな話を聞いたりいろんなこと考えてみましたが、やはり実際に物事が今江田島市内で新たに動き出したというのは、大体のところ1次産業を生かした農業・漁業を生かしたですね、新たな産業が少し増えております。

そういったことで、1次産業についてはですね、農林水産省など経済産業省がほうが推薦しとる、要するに6次化することですね、新たな雇用を生むということで、基本的には、そういった島の自然を生かした産業を推進していきたいというふうに思っております。

もちろん基本的な先ほど言いましたように財政の健全化を維持するためには、みんなが痛みを分かち合うことも必要ですし、不要な建物なども早く壊したり、また売れるものは売る、借りていただくものは借りていただくようにしなければなりません。

総合的には今の体制、今の施策をですね、もちろん遂行しながらの新たなプランとしてですね、そういう1次産業の6次化などに取り組んで、活性化したいというように思います。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 市長は立派なビジョンを持っておられると思うんですが、そのビジョンが、職員に徹底しなければ、江田島はようならんのです。今現在見とるのに職員徹底しとらんように思うんですが、どうなんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） いろんな案はですね、仮に私がこうしたといっても、基を作るのは全部職員が作りますから、あなたと言われるように決して職員と私との間で、意見が違ふとか、全然わかりませんかとか、そんな話を聞いたことないということはありません。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 3点目、この県道の道路で私は昨年9月に同じ質問しましたが、そのときに市長の答弁で、業者が定期的にパトロールし、住民の意見を尊重とある

が、春はどんどん草が生えるので、建設課に聞いたところ、まだ業者が決まっとらんからと5月30日に言われたんです。そのあくる日に入札しとるじゃないですか。30日に聞いたときに31日に入札がわかるとるなら何故そのように言わんのですか。そんな隠すような行政をするからいけないのです。それで、今の行政は泥棒を捕まえて縄をなうんと一緒です。そういう行政をやったんでは困ります。

市長答弁してください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） ただいまお話にありました県道の維持修繕工事についてですけれども、市長答弁でもございましたように、県道につきましては年間を2期に分けて、工期が連続するように発注をしております。

それで、4月、5月になりましてですね、仰せのように草などが生えてまいりますけれども、やはり、どうしても工期の末になりますと清算事務が発生してまいりますので、やはりどうしても安全にかかわることに限って、職員であるとか業者の方で対応していただいております。

したがって、ちょっと待っていただけるような内容については、申しわけないですが、次の発注まで待っていただけませんかということで、皆さんには御説明させていただいています。

それで、発注時期について明確にお答えできなかったことにつきましては、大変申しわけございませんでした。

以後問い合わせがありました場合には、正確にお答えするようにいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 私が言うのは、5月30日にこの一般質問を出したんです。

そのときに、江田島行くのに中町の栈橋から向こうが草があって見えんから、建設課に聞いたら、まだ大石さん業者が決まっとらんのじゃが、もうちいと待ちんさいや言う、ほうか、しょうがないの、待とうか言うた。そのあくる日に入札をやって、人をちよろまかすようなことをすなや。なぜ30日に言うたときに31日にやるんじゃ言うて答えんのですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 実際に入札があつてですね、次の業者が決まりましたも、できればその業者の方も、業者決定が済んだあとに準備が必要になりますので、明確に何月何日から実際にかかりますっていうのは、業者と一応話をしてからでないとなかなか難しいような状況です。

ただし、先ほど申しましたように路面に穴が開いたとかいうような緊急を要するものについては、すぐ職員の方、もしくはその受注した業者の方に指示をして行わせることができますけれども、全体工期の中で計画的に実施するものについては、やはり一度業者の方と話をさせてもらって、工程の調整を行った上でやりますので、契約をした当日からすぐさまかかってくださいというのは、なかなか言えない状況でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 31日に入札したら、それを実行するのは6月の6日か7日ぐらい、1週間後です。大体。その間、業者とどのような打合せをしたのか教えてください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） まず受注いたしますと、契約案件の書類の提出がございいます。それから現場代理人とって、その業務を責任をもって遂行するための責任者を出していただいたり、あるいは工程などについて書類などを出していただくようになっております。

そういった事柄を打ち合わせするのに、短い業者もいますけども、概ね1週間から10日程度かかるのが通例でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今の状態であれば、やはり、その選考期間という入札時期を今少し考えはどうですか。

5月の終わりから6月いうたら草がぼうぼうと生える。部長、ここの江田島市の県道を歩いてみてください。草がどれだけ生えているか。

市長が言われるようにサイクリングでこの町おこしをしようとしておるが、そんな草がいっぱい生えとるようなところを走って気持ちええですかあなたは。

やはり草をきれいに刈って、ああここはきれいなものというような状態でないと、せっかく台湾の方から来ても、いいと思わんのじゃないですか。

もうちょっと時期を考えてください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 確かに議員仰せのように、草というものは温かくなりますと、急速に伸びてまいります。

今現在は債務負担行為を認めていただきまして、4月になりますと、やはり職員の異動などもありますし、それから前年度の精算事務などもございますので、順調にいきますと5月末に入札をさせていただいて、6月からの契約が円滑に進む時期と考えております。

ただ、議員が御指摘いただいたような内容もありますので、発注時期については部内で検討させていただきたいと思っております。

それから、草が生えた状態というのは私も市内を職員と一緒に現場へ出ることでございますので、存じ上げておりますけれども、ただ年間の予算が限られておりますので、全体的に草を刈れる回数というのは年間1回でございます。

その1回は1番草が多いと思われる8月ごろに、全体を刈るというような計画にしておりますけれども、それ以前に、もう茂ってしまっていて見通しがきかないとか、あるいはそれを過ぎて刈った後でもやはり同じように秋口からまた茂ってしまっていて見通しがきかないというような状況が発生すれば、それは個別に皆さんからの御意見、情報提供を受けながら対処しております。

そういった関係で、十分とは言えないですけども、いろいろな市民の皆さんから情報提供をいただくことによってですね、我々のパトロールの目の行き届かない点もございまして、そのあたりを御意見によって対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 市長、最後のお願いしますが、今県道を歩いていて、家があるところは家の前の草を刈っとるんです。家がないところは草がぼうぼう生えとる。それを少し自治会の方に頼んで、ちょっと刈ってくれんかのいうて、住民にお願いするのも行政の仕事じゃないですか。今どこの自治会に聞いても役場からここを刈ってくれという言われたことは1回もないわいのいう状態です。

そこらあたりを、自治会とか老人クラブとかそういうところをお願いして、少しでも刈っていただくようにするのが行政じゃないですか。

市長お答えください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 現在県道につきましては、アダプト制度と申しまして、地域の皆様方が自分たちの住んでいる環境をよくするために、我々の目が行き届かない行政の方で目が行き届かない部分について、ボランティア的に除草とか清掃などについて取り組んでいただいている状況がございます。

そういった団体に対して県の方では従来から幾ばくかの支援金といいますか、そういった手当を出しております。

それに習いまして、予算でも御説明いたしましたけれども、今年度から江田島市においても、今のようなアダプト制度というものを設けまして、5月1日から募集を開始しております。

各団体、町内会とかあるいは老人会などについては、一遍にといいわけにはいきませんので、県の活動に既に参加していただいている方々を中心としてですね、今、説明に回っております。

残念ながら今の段階では市のアダプト制度に応募していただいている団体はございませんけれども、引き続き、こういった取り組みを進めてですね、市民の皆様みずからの手で、地域の環境をよくしようというような取り組みがあれば、江田島市としても、それを積極的に支援していきたいと考えておりますので、引き続き、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） よくわかりました。

いろんな市民が気持ちよく歩いて、散歩ができるように、一つ指導のほど、よろしくをお願いします。

これは私からのお願いでございます。

それと市長、最後に聞きますが、江田島そこの中央墓苑の前の水路はどこが管理しとるんですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 現地を確認をしないと管理者が誰かわかりませんが、多分墓苑の関係かあるいは道路の関係だと思いますので、私の方から指示をして現地を確認したいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 昨年瀬戸本部長が、ごめんごめん刈るわいの言うて、刈って、二、三日後に大石さん刈ったけいのという報告があったよの、違いますか。

そういう報告があったということは、江田島市が管理しとるんですか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 昨年のことを言うておられるかと思えますけども、あそこは農道ですね、向側農道でございます。

当然農道につきましては、我々農林水産課の担当でございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 農林水産課の担当であるが、14日に私はあそこを見に行っただんですが、水路に落ち葉が落ちていっぱいになっとる。横断溝には草が生えておる。あれで水かちゃんと流れますか。教えてください。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 先ほど土木部長も言いましたように、これからいろんな農道等の施設の維持管理の入札をしてみたいです。

その点の中で、一応年に1回程度やっていくということで、なかなか農林道につきましては、落ち葉、あるいは落石なんかはどうしようもないところがあります。こまめには回るようにしておりますけども、なかなか1年のトータル的にいうてですね、その都度、全部を取るというのは予算的にも不可能でありますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 全部取れいうとるんじゃないわいの。去年やったんだから年1回ぐらい管理したらどうかいうて私聞いとるんよ。あなた去年9月にやったじゃない。それから今まで何にもしとらん。現状を見てくださいや。1回ぐらいどうなっとるか見に行くんがあなたの役目じゃないんですか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） そこらへんのほうは先ほど何回も言いますけども、業者の方へ発注しましてやっていくということで、全体的な道路386路線あります。延長にして12万何千キロありますので、その中の中央部分、去年は確かに大石先生が言われましたので、その後私は自ら行きまして、職員と枯れ葉等を排除をさせていただきました。本来今は業者の方へお願ひしたいというように考えております。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） あんた業者、委託業者、委託言うとるけど、そこらでもう少し自分が農道なんかを歩いて、ああこれじゃいけないのいうことで、ゴミを取ったり草を

取ったりすることはできんですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 私ども土木建築部でも産業部におきましても、いろいろな施設を管理しております。

その施設を管理する上で、組織の中でやっておりますけれども、土木部長もしくは産業部長自らがパトロールに出て、全てを見て回って、職員に指示するというほどですね、私ども時間を有しておりませんので、そのあたりはその組織の中で、適切に事務分担をしながら、できるだけ小まめに回るようにしております。

それで、職員の手にも余ることがございますので、議会の方で予算を認めていただきまして、業者委託などもやって、できるだけ管理を、まずレベルをあげようと努力しております。

できましたら、管理職といたしましては、そういった職員を指導監督あるいは注意喚起などに努めてまいりまして、議員さん方のお声に応じていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 石井部長の考えはよくわかったんですが、あなたの下の農林部の方で私はそういうことをするのが役目じゃないかと聞いとるんです。あなたに聞いとるんじゃない、農林部長に聞いとるんです。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 何度も石井部長が言われたとおりでございます。

我々も一生懸命やるのはやっておりますので、そこら辺は御理解をいただきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） やっとるんなら、去年やってあっこはどうなっとるかのいうて不思議がって見に行くのがあなたの役目じゃないんかの。私はそう思うんじやが。1回ぐらいあなたあっこの江田島中央墓園の前の水路見に行ったことがありますか。ないでしょ。やはり1回自分がやったんなら、あっこはどうなったかのいうて注意して行くのがあなたの役目じゃないんですか、お答えください。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 今後そのようにいたします。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） いろいろ言いましたけど、要は江田島市がよくなるようにしてほしいんです。

市長以下皆さんがその気持ちでやっていただかないと、この江田島市はようになりません。

市長がやかましく言うて、ほいじゃ行ってくるわいのいうてもええけえ、みんなで力を合わせて、江田島市環境のために力を合わせてやってください。

お願いします。

○議長（上田 正君） 以上で、5番大石議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

11時20分まで休憩をいたします。

(休憩 11時11分)

(再開 11時23分)

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 山本一也でございます。

通告書に基づいて質問をいたします。

何回か前にも同じような質問をさせていただきましたが、江田島市の学校教育がより発展していくために何点か質問いたします。

私は、80年代にはかなり地教委や県教委、そして、教育現場と連携を持ちながら、子どもたちを元気をつけていくことをしておりましたが、1990年代に入って、指導要綱ができて、なるべく教育現場が地元と連携を断つようにというものができまして、それから、久しく教育現場を見させていただいておりませんが、近ごろ孫が学校に行くようになりまして、公開授業やら体育祭に時たま教育現場に行かしていただきますと、本当にびっくりするほど現場で働いておる先生方が元気がありません。

そこで、こうして教育現場、学校教育がより発展していくために、教育委員会はどのような仕組みがこれから大切なのかということを知りたいと思います。

本市の児童、生徒の学力や体力の現状を考えると、今、何かしなくてはという思いがしております。

教育長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

また、新学習指導要綱の改訂の基本的な考え方の中に、健やかな体の育成を図る意図でことしから中学校に武道を必修科目としております。

武道の授業に際して、多くの子どもたちがおりますが、その中に、まだ認定はされておりませんが、発達障害に近い子ども、児童、生徒もたくさんおると思います。

そうした中で、この実施していく対応について生徒の把握に努力しておるかどうか。

前回お聞きしたときには、教育水準は全国平均を上回っております。体力もしっかりですというようなお答えがありましたが、その後どのように変わったのかお聞かせ願いたいと思います。

以上が私の教育現場に対する思いであります。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 本市の、児童生徒の学力や体力の現状及び私どもの取り組みについてのお尋ねでございます。

まず、学力につきましては、昨年度の全国学力・学習状況調査及び広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果分析から、基礎的・基本的な学習内容は概ね定着が図られておりますが、知識・技能を活用する力につきましては、課題があると考えております。

このことを踏まえまして、学校全体で、学力向上のための組織的な取り組みの充実を図ることが重要であると考えております。

特に、中学校は教科担任制ではございますが、学校全体でドリル学習や補充学習の実施、また、複数の学校が共同で教科の指導内容、指導方法を研究するなどの取り組みの充実を図ってまいります。

次に、体力の向上についてでございます。

昨年度の、児童生徒の体力・運動能力調査及び児童生徒アンケートの結果から、全国平均を下回っている種目が多いことや、朝食を食べていない児童生徒の割合が、県の平均より高いことが課題であるというふうに考えております。

取り組みといたしましては、各学校の課題に対応した体育の授業の充実とともに、小学校では一校一球技、中学校では部活動活性化などに取り組むとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を自覚し、相互が連携、協力して体力の向上を図ってまいりたいと考えております。

続いて、発達障害を持つ児童生徒の実態把握と対応についてのお尋ねでございます。実態把握につきましては、専門医の診断、専門家による巡回相談、関係機関や保護者との連携などを通して行っております。

対応につきましては、実態把握に基づく指導計画を作成し、個々の児童生徒の障害の状態に応じた指導内容や、指導方法の工夫を計画的、組織的に行ってまいります。

武道の授業に限らず、これまでと同様に、個別に必要な教育的ニーズに基づきまして、適正な指導、必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 教育長の今の方針のところであれば、全くそのとおりでらうと思うんですが、私はそのことがどうも絵に書いた餅にならなければいいがなあという思いをしとるわけです。

なんぼいいプランを出されても、そのことが教育現場にしっかりと根付かんと、どうにもならんということなんです。

私が先ほど言いましたのは、言わば公開授業においても、教育委員会から誰も出ていない現場を私は何回か見させていただきました。

そんなことで現場のことが把握できるのであろうか。

そして、教育のことをいいますと、今の答弁の中身でいいますと、ほぼ学力、言わば文学的な学力だけのことです。

教育現場は、それも大切ですが、1番大切なのは生きていく学力ですよ。

それが、まさにこの30年間ぐらいの間、置き去りにされておるのではなかろうか。今朝テレビを見ておりましたら、あいさつのできない社員がたくさんおるというようなことを放送しておりました。

まさに教育力の力、生きていく力がそこに備わってないのではなかろうか。

このことについて、市教委として教育現場にどのように伝えていくのか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 教科学力、さることながら、いわゆる生きる力、例としては、あいさつのことを出されましたが、私どもは、常日ごろから、いわゆる知・徳・体

のバランスとれた人間を育成しようということでございます。

先ほど申し上げました学力につきましては、学力という、いわゆる教科学力というのを図る仕様がございまして、割りにわかりやすいんですが、いわゆる徳育の部分、体力も割りとわかります。徳育の部分がなかなかわかりづらいということでございますが、確におっしゃるとおりで、あいさつのできない若者がいるということでございますけれども、やはり、知育、徳育とバランスのとれた人間の育成、このことは現場に対しまして常にですね、言っておりますし、いわゆる教育とは人間づくりなんだという大きな理念でございます。そのことは、機会のたんに伝えているつもりでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） そうでありましょうが、現実に私が教育に関心を持った80年代、その時点では、各教育現場で、いろんな差別事象が起きておりました。

その時の教育現場の状況というのは、今と同じような、生徒と教職集団の交わりがあまりありませんでした。特に、地域との交わりも少ないように感じておりました。

そして差別事象を提起をすることにおいて、教育現場の先生も、少しずつ気づき、そして地域に出向く。そんな作業をする中で、私は教育現場のまじめに取り組んできた先生方が、ここに書いております発達障害、今でこそ医学が発達して、そう診断をくだします。でも、いまだにまだ診断、そういうところまでを取り組みをしてない家庭もあります。大きな声を出すと本当に活発な子どもが、えっ、これくらいの声で萎縮をしてしまう。このことが気付かなんたら、じゃ発達障害に進展していきます。

そういうものをいち早く把握できるのは、教育現場で、一生懸命努力しておる先生方が、少し課題が見えた家庭、子どもの家庭に、やっぱりいろんな形の連携を持つのが最善ではなかろうか。そういう思いをしておりますよ。

市教委としたらどのようにお考えかわかりませんが、私は、そういった子どもたちを取り組んで、17年間、小学校1年生の子どもから中学3年生の子どもをこの島から暑い中、2日間、平和行進をさしました。そうした中で、そうした障害をもって表にでてない内面の障害をなんとか克服することができました。

そのことが、一人一人が生きていく力になるのではなかろうか。このように思っております。

そうした中で、私は、あの時代と今の教育現場が同じような状況であろうと思うのは、せんだって、昔は、ほぼ体育祭は秋にありましたが、今ごろ5月、6月に変更しております。私の耳を疑いました。児童が、失敗をするその姿を見て、死ねやというような言葉を指導者の方から聞かさせていただきました。

これで、こういう状況の中で、どうなんですかね。今教育長が出された指針が本当に定着するでしょうか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 先ほどの、まず1点目の発達障害の件でございますが、御承知のように、平成16年の12月に発達障害支援法という法律ができました。

この背景には、政権までのいろいろな背景がございますけれども、それ以降、発達

障害という、いわゆる脳の中樞神経系に機能不全があるということがわかってまいりまして、初めのうちは、変わった子とかですね、ちょっと落ちつかない子とかですね、そういうことで片付けられたそんな時代だったんですが、今はしっかりとこれは障害であるということ、3才までには発現するんだそうなんですが、私どもの方では、いわゆる入学の健診までには、その把握をしたいと、そして早期に対応したいというふうに考えております。

先ほどの指導者の件でございますが、今の私自身の中では、そんなはずはないという心が気持ちがあるんですが、まだ、もしも本当であれば、これは大変なことでございます。

いわゆる御承知のように私も古い教員でございますが、あのころのことを先ほど思い出しましたが、あれだけの時間をかけて、そしてあれだけの汗を流して、いわゆる人権ということに取り組んでまいったつもりでございますが、まだこのことが、今のような状況が起きるのかなあという鳥肌が立つような思いでございます。

もしもそういうことがございましたら、やはり、人権に対するですね、基本的な理念ということをもう1回勉強し直さなくてはいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） そうですよ。教科学力は簡単に指数を出しや、そこに目的を持たれるわけですが、そのことが教育現場では、至上なことになつとるわけです。

その数値を上げるために、子どもの現実が見えなくなっている。その子の生活背景が見えなくなっている。そういう状況を、私は教育委員会がしっかり把握をして、教育現場に何かあるいけば出向くということが必要ではないんか、ということなんです。

そして、教育現場の先生方のあの顔色の悪いことということは、1990年代から、トップダウン方式、いわばどういふんですかね、現場から上がる声を聞かない。そういうものが蔓延して今の状況があるんじゃないかならうか。

先ほど大石議員の質問の中で、市長は、若い職員の声も聞く。ボトムアップに努める。そうして活力あるまちをつくるということを言われましたけど、教育現場では、そんな状況を作りますか。作られますか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 私は、立場上、校長先生や教頭先生、事務長、先生方の研究会などで、お話する機会がございますが、点数を得点を取ることが至上であるということ、申したつもりは1回もございません。

おおらかで育てましょう。人間をつくりましょう。そして、その学力というのは、そこについてくるものだと思っております。

ですから、校長あるいは教頭先生の会がございますが、月1回ございますが、コンセプトは、とにかく校長先生に元気になってもらおう、教頭先生に元気になってもらおう。そして先生方に元気出してもらわんにやいけん。だって、子どもたちの教育の最大の環境の環境は最大は人的なものでありまして、先生方が元気を出せなくて、子どもたちが元気が出るはずがない。

こういうふうに私思っていますので、そのつもりで、日ごろ先生方、校長先生方、管理職の方ですよね、あるいは先生方と接するつもりでございしますが、まだまだ不十分でございましたら、もっと肝に銘じまして、取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 不十分であるからこういう質問をしよるんですよ。

ね、元気がないところというのは、長年続いたトップダウン方式、そここのところで、管理職が莫大な権力を発揮しておる。

いわば課題を抱えた子どもがおっても、そこに出向くことすらできない状況の中で、まじめな、本当に子どもの好きな教師が今どんどんどんどん顔色が悪くなってきよる。そういうことをさしよるのは、なんぼ教育長が、校長、教頭と管理職と連携をとる。そここのところをしっかりとせんじや、管理職がそういうところを持つとるわけですから、そこらのところをしっかりとやっていただかんと、そこらのところのやり方の方法っていうのは、あなた自身が、県からきとる県職の教職員であろうと、江田島市にとって大切な人づくり、大切な職員だという形で、味方になってやらんと、そういうことはできませんよ。

私は、市長が先ほどの大石議員の質問の中の発言で、これからは十分に若い人の意見を聞きながらやるという決意表明に似たような声を聞かせていただいて、ああやっぱりそこまで考えてくれたか。やっぱりものをつくり上げていくというのは、管理職になったり、その立場になったときには、もう終わるとるんです。どう若い人、世代は若い人が作るんです。時代は。年寄りが時代をつくるんじゃないんです。若い人の意見、このまちをどうしようか、教育現場であれば、この子どもたちの将来の生きていく学力をどうつけてやろうか。自分の体験した部分で、本当に年代の差のないもの同士が、密なる取り組みをしたら、子どもたちは、より以上元気がでる。なんのための、文学学習をするのか。人権学習するのか。いうことは子どもの方が、より感性に受けとめる。ものごとを私は、子どもと関わりながら、そういう思いで、要は子どもを変えてやるんじゃないで、自分が変わるんです。自分が変わって、子どもたちと思いを一つにする。子どもは伸びます。

特に行政のところであれば、きのう、きょう就職した行政職員が、自分のまちをこうしたいという思いを、もっと引き上げる、ボトムアップをすることによって、そのことが、近回りの近所のおじちゃん、おばちゃんに浸透していく。どうもせんでも、若い人の夢が実現していく。

そういうものを私は、これからのまちづくり、人づくり、特に教育委員会を中心にあって、そういうものをつくりあげていただければ、私は何回か質問するわけですが、なんぼ質問しても、連携をとるとるんかと言いますと、いえ、連携をとったつもりです、ということなんです。

例えば、先、大石議員が、公共施設のことを言いよりましたけど、何回か私も公共施設の利用の問題で、教育委員会に行かせてもらいました。そして部署が違うものがあります。その部署の違うものをしっかりと教育委員会が発信してくれという形で、お願いし

とるのに、今だに連携がとれていない。市長部局の方の係のところへ行ったら、それは教育委員会と話をしてやっとするんですが、何の連絡もないですか。

要は、大石議員さんが言いたかったのは、本当に密な連携のもとで、市民が納得できる行政目指していく。私はそういう思いで質問されたんじゃないかならうか。私もその思いです。

ひとつよろしく願いいたします。

まだまだ言いたいことはありますけど、なんぼ言ったって、今までの経験で、のれんに腕押しというような形でならないようにひとつよろしく願いします。

○議長（上田 正君） 以上で、15番 山本一也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

13時まで休憩いたします。

（休憩 11時49分）

（再開 13時00分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

その前に、13番 登地議員から欠席の旨の届けが出ております。

会議に入ります。

一般質問を行います。

9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 皆さんこんにちは。

お昼第1発目の質問になります。

9番議員、胡子雅信。通告に従いまして、1問の質問をさせていただきます。

公的施設の土日祝日利用と宿直の対応についてということで、お伺いさせていただきます。

先日の土曜日のことですが、市内自主サークルが、市が委託管理している公的施設を利用してイベントを行いました。

たまたまそのイベントがどのようなものかということで、私見に行ったのですが、なかなか会場が開かないので、どうしたのかなというふうに思っていて、参加者、参観にこられた方々の口々から出てくるところで、実は鍵がないんですということでありました。

企画主催者から事情を聞きましたところ、委託管理人が不在で、鍵の受け渡しが出来ていない状態です。また、利用申し込みをした支所に連絡しても、当直の方の対応では要領が得られず、鍵は支所長が持っていますとか、あとはゆめタウンに御存知のとおり市民センターがございしますが、そちらの方に問い合わせをしてほしいと言われたところ、その市民センターの電話番号を教えてもらえませんかというふうな問い合わせに対して、市民センターの電話番号は知りませんといったものだったようです。また、今度は市民センターに問い合わせをすると、鍵は市民センターでは預かっていません。また、支所長との連絡先もわかりませんというものでした。この間、私以外の同僚議員が連絡先を知っている職員や支所長に連絡していただいて、また、後から聞いた話によりましたら、いろいろな職員の方々が連絡をとって、何とか対応しようとされて

たようでございます。ようやく支所に保管してある鍵を支所職員以外の職員の方が持ってきてくださったのが13時30分ごろでございました。

ここで何が問題だったのかを整理すると、まずは、その委託先が留守であったということもあるんですが、市の対応にも大きな問題が潜んでいるのではないかと私は思っております。

まず、その支所宿直の方が利用者から電話があったところ、施設の鍵管理について把握されていない。要は、その支所長自身が持っているというふうに連絡してきたところの方に伝えたということです。

それとあとは市民サービスセンターに問い合わせをしてくださいというところまではいいんですが、その市民サービスセンターの連絡先を市民に伝えることができなかった。そういうところが大きな問題が一つなのかなと思っております。

また、支所長を含めた支所職員との連絡がうまくいかず、結果として他部署の職員の方が対応したと。今後はこのことがないように対応はもう既にされているかと思えます。

そこで、市が委託管理している公的施設において、土日祝日の利用で、こういった案件というものは、これまでも江田島市内でいろんなどころで起こってきた問題なのかなというふうに私は思います。

今回の件を、一つの教訓というか、きっかけとして、よりよい市民へのサービスをしていただきたいいいチャンスじゃないかなと私は思っています。

そこで、次の点についてお伺いします。

まず1点目としましては、公的施設の土日祝日における鍵の管理はどのようになされているのか。

2点目としまして、鍵の管理委託先が土日祝日の対応に不都合が生じる場合がございますが、その場合はどのように対応されているのか。

そして、3点目としまして、土日祝日に市民からの問い合わせがあった場合、宿直の方々には、どのように対応するように指示がなされているのか。

以上のことについて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 公的施設の土日祝日利用と宿直の対応についてでございますが、まず、先般、公的施設の使用に当たりまして、利用者の方に大変御迷惑をおかけする事案が発生をいたしましたことについて、深くおわびを申し上げます。

申しわけございませんでした。

それでは、胡子議員の質問に沿ってお答えいたします。

まず1点目の、公的施設の土日祝日における鍵の管理はどうしているのかということでございますが、各集会所や公民館など施設の鍵の管理については、鍵管理人に委託している管理方法と各支所や所管課で直接管理する方法、また、自治会長に管理を委託するなど、施設によって管理方法が異なっております。

2点目の、委託している鍵管理人が、土日祝日の不都合がある場合はどうしているのかということですが、通常、鍵管理人が不在の場合には、事前に使用日時を把握しているため、利用者の方に前日に鍵を手渡したり、予備の鍵を保管している支所などに鍵

を受け取りに来てもらったり、職員が鍵を開けるなど適宜対応をしております。

3点目の、土日祝日に市民からの問い合わせがあった場合は、宿日直員はどう対応するよう指示がなされているかですが、この場合は、利用者の方に予備の鍵を受け取りに来てもらっていますが、宿直員が鍵の保管場所を承知していない場合には、職員に連絡し、施設の鍵を開けに行くこととしています。

今回の事案は、市役所からの連絡ミスが大きな要因でございます。

今後は、こうしたことが起こらないよう、職員の自覚を促し指導を徹底するとともに、連絡方法についても、関係部局が今回の問題を踏まえた改善策を協議し、対応方法を検討してまいります。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） すいません、今いただきました答弁でございます。

1番、2番、3番と3点ほど話させていただきました。

おおよその内容は理解したつもりでございます。

まず1点目の公的施設の土日祝日における鍵の管理、これは今市長がおっしゃった集会所であるとか公民館とか、あとは建物によって支所が管理しているものもあれば、自治会で管理をしているものがあれば、もしくはその管理人として個人がしてらっしゃるといふところもあると思います。

もちろん、公的施設の管理をしている管掌の部署も異なるということでございますが、今現状で土日祝日のときにはこうだというふうな管理マニュアルというんでしょうか、というのが、もちろん役所も管理する方々も年によっては、もう人が代わっていくことでございます。

そういう意味では、一つの江田島市のルールというものを明確に文書化していくべきではないかと思うんですけども、そういったマニュアルですね、鍵の管理のものについては、そういった書面というか、そういったものはつくられているのかどうか、この点を教えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） ただいまの御質問の件なんですが、それぞれ公的施設の設置目的とか、いろんなことがありまして、鍵の管理方法とか、今の受け渡しとか、そういった部分に対応としてもなかなか統一できない部分がありまして、今のマニュアル的な文書でつくったようなマニュアルは現在のところありません。

今回のことを踏まえまして、そこらの部分もある程度設置目的とかいろんな要素が絡んでくるんですが、極力統一的なマニュアルをつくっていかないと、今回のような、こういったことが起こってくるということが、今反省になってますんで、そこらのところは充分今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 恐らく、今私がきょう質問させていただく以前、合併してから7年半なるんですけども、おそらく同じような案件がこれまでも数えればきりが無い

のかなというふうなところもあるんです。

ただ、今回ちょっと取り上げさせてもらったことによって、ひとつの仕組みづくりっていうんですかね、それによって利用者が、要は快くというか楽しくその施設が使えればなというふうには思っております。

それで、例えば私も以前、農村環境改善センターを使う機会がありました。それは農林水産課が管掌だと思います。私も借りたんですけども、たまたまそれも祝日だったんですが、祝日でもどうすればいいですか、土曜日ですけどもということだったんですが、そのときには、議員さんが来られたときには開いてますよってというふうに言われました。でもどなたが開けるんでしょうか、それはちょっと言えないというようなこと、近くの民生委員さんというふうには僕は聞きましたけども、逆に当日開いてなかったらどうしようかなという不安もありましてですね、例えば利用される方が申し込んだ場合は、管理者はこの方ですよって、この人の連絡先はここですよってというふうなのは伝えることはしてらっしゃるのか、それともそれはいわゆる個人情報だからだめですよと言っているのか。それは市の統一的な対応としてはどうかなと思ひまして、この点を教えていただきたいなと思ひます。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 先ほど申し上げましたように、その施設によって鍵の管理の方法が、それぞれ違っているのが今の現状でございます。

鍵管理人の方がいらっしゃる場合でしたら、そこらのこの方が鍵管理をされておるから、そのお家の方へ取りに行ってくださいませんかとか、ような連絡をとりますし、職員が直接開けに行くような場合がございまして、一概に統一的に、こういった問い合わせ先とかですね、そういった部分をお示ししておるようなところもありますし、してないところもあるのが現実でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） そういう意味では、その管理する部署によって全くその対応が違えば、例えばですよ、一つの団体が、このときには支所が管理している施設でした、このときには農林水産課の担当している施設でしたとなると、全然その段取りというか、手続が違うとやっぱり混乱してくるんじゃないかなと。日々使っていらっしゃる方ならいいんですけども、例えば島外から利用される団体もあるでしょうし、やはりそこは統一すべきかなということと、もちろん市民センターも設置条例によってやることは決められていますけども、やはり365日のうち、12月29日から1月3日はお休みです。あとは例えば今ゆめタウンにありますけども、ゆめタウンの休館日、休みのときにもお休みです。それ以外は開いてるわけなんですよね。そういう意味では、市民センターは職員の方々も常駐していらっしゃるわけで、そこのどういふんですかね、相談窓口というか、困ったときの対応、そのマニュアルづくりも必要ではないかなと思うんですけども、そこら辺のところいかがでございますかね。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） このたびの事案が発生しまして、今回ののは江南ふれ

あいセンターの所管課が江田島支所ということで、実際、支所の方にも鍵があったわけなんですけれども、その所在がわからなかったということで、今回のようなことが起きたんですけれども、これを踏まえまして、市民サービスセンターは、一応市民生活課の所管になるんですけれども、今回のことが発生しまして、サービスセンターの方にも鍵を備えることにしております。

今後、どの施設の鍵をサービスセンターへ置くのかということはあるんですけれども、これにつきましては、今後検討したいと思います。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） せっかくどういうんですかね、私も市民センターというのは当初できたときにいろいろな議論がありました。

江南と飛渡瀬の出張所をそれぞれ統廃合して、よりよい市民の皆さんの窓口ということで設置された大きな目的があるんで、今回のこの件も、やはり市民のサービスの拡充という意味では、うまく利用することができると思いますんで、今後そういった相談窓口センター、土日祝ですね、要は支所とか市役所が休日のときに利用していただければなあと思っています。

それとですね、今私思うんですけれども、鍵の管理をいただいている中で、予約とかその申請がありまして、各申し込み場所から施設への連絡というのは電話で対応しているのか、それともファックスとか、どういったもので管理というか連絡方法、手段をされているのか、この点ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 現在、施設の管理しているところと鍵管理人とのやりとりは、基本的にいうか、電話で連絡をしている状態で、これが今回、一つの要因だと思うんですけれども、今後は、電話でなくてですね、その文書といいますか、ファックスとか文書で確認をするようにしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 電話プラスそのファックス、今後はファックスでの対応、もちろんその電話ですと、電話のやりとりでなかなか聞きとりにくいとか、そういった聞き間違えていうのもあるので、確かにファックスも有効な手段だと思います。

もちろん、一つですね、ファックスを利用するのはいいんですけど、今度はファックスの流しっぱなしっていうのも、ちょっと注意していただきたいなど。

例えば、今ファックスだけじゃなくて仕事でも電子メール、Eメールというものがあります。ある人間はずっとパソコンの前において、Eメールとかいろんなものを作業する人間です。例えば、送りました、送った側の相手、相手は全くパソコンにずっと始終、ずっとそこに座っているわけじゃなくて、日々その場所から出入りしている。そういう人が受取人となりますと、送った側は送ったと思っているつもりでも、受取人が受けてないっていう、こういう現象も実はこれは今起きていることですね。そういう意味では、ファックスするにしても、ちゃんと受け取っていただいたかどうか。このやっぱり確認も必要ではないかなと思いますので、その点は、もしその今後のファックスで対応して

いただけるという流れの中で、電話での受け取り確認と、そういうところをお願いしたいなと思っております。

それとあと、今の土日祝日に市民の方から当直、いわゆる支所にかけた時には当直の方が出られます。もちろん当直の方も全てが全て内容を、いろんな行政のだれが担当かということもわかってないとは思いますが、今までその電話がかかってきて、どういった質問があるかというのは大体市の方も把握されているんじゃないかなと思うんですね。例えば月曜日に出勤したら、宿直の方から、こういう方からこういう電話がありましたとかですね。そこをさっきの市民センターの電話番号なんですけども、そういった簡単な対応できるというマニュアルづくりも僕は必要じゃないかと思えます。

そうすることによって、よくですね、経験された市民の方もいらっしゃると思うんですけど、結局ある意味でのたらい回しというか、電話してもわかりません、あそこに電話しなさいということが往々にしてございます。そこら辺のところを、本当にマニュアルづくりというものは分厚いものを作ってくださいってということじゃないんです。そういった意味では、簡単な今まで質問されるであろう、想定されるであろうものに関しては、リストというか、マニュアルをつくっていただきたいなと思えます。

それとあとは休日の中で、職員の方々も仕事を離れたいという気持ちもわかりますけども、今、もちろん災害のときには緊急連絡網というのがあると思うんですけども、例えば支所の方にこういった市民の問い合わせがあった、その宿直の方が、ちょっと分からないので支所長に連絡をとるというふうな体制づくりはあるのかどうか、そこをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 今の議員さんのお尋ねなんですけれども、災害の連絡網は確かにできておりますけれども、今回のようなことにつきましてもですね、先ほど部長の方がいいましたけれども、今後マニュアルも整備していくんですけれども、休みのときに役所にかかる問い合わせというのが大体決まっております、イベントきょうありますとか、住宅がちょっと壊れて来てもらえんかとかいう、いろんなことがあるんですけども、そこらにつきましては、そういうことが発生したときには、どこへ連絡するということを表示したものをですね、宿直室の方に掲示しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

今この公的施設の利用ということなんですけども、これ市長部局に限らず、学校の施設というのもあると思うんです。

学校の施設の場合は、今教育委員会の方が所管をして、そこの管理者と言えば学校長ということになるんですけども、今現状、グラウンドであるとか屋内体育館、こちらの方は、朝9時から夜の10時まで利用することができますというふうに、これは3月31日から翌年の4月1日、要は1年間丸々使いますよってというふうなことを条例で設定されてます。学校の中、どういうふうな対応をされてますでしょうか。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 教育委員会が所管してます学校教育の施設なんですけど、基本的には、事前に申請書を出していただいて、許可証を発行し、その許可を発行するときにはですね、祝日とか日曜日に体育館とかグラウンドを使う場合は、前日もしくは金曜日に学校の方に取りに来ていただいて、鍵を返していただくような形をとっております。

あとは、先ほどいろんな生涯学習施設も33館ございます。その中で11館、公民館がございまして、その10館は鍵管理をしております。鍵管理ということになりますと、基本的には委託契約を結びますので、委託仕様書に基づいて、鍵管理人と委託を提携しながら、事前に申請があれば、計画表を委託者の鍵管理人にお渡しし、鍵の開閉等も行っているところもございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

私の懸念するのがですね、市の職員ではなく、その委託される、そのどういうんでしょうか、委託される場所、特に土曜日、日曜日、祝日というので、利用者の利用の仕方によっては、その鍵管理をする方がどうしてもちょっと抜けられない用事があったりとかする場所があると思うんですよ。特に学校施設にしても、これ学校施設は委託してる学校教育者以外の方が管理しているところありますですかね。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 基本的にはですね、委託管理じゃなくて、学校の使用申請に当たっては、ほとんどは体育館もしくはグラウンドでございますので、先ほど言いましたように、使用申請書に基づいて許可証を発行し、鍵を受け取りに行っていただいて、施設を使っていただくようになっておりますので、御理解ください。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） はい、わかりました。

後は条例等々で出ている公的施設としまして、例えばコミュニティホームっていうのがありますね。江田島町でいくと中郷・向側・山田・宮ノ原・大須と。ここは朝の8時から23時まで利用できるということなんですよ。

そこで、こういう遅い時間とか、そういったところで、結局地域のために頑張ってくださっている市民の方が、地域のためでやっているんだけど、なかなか無理して委託を受けているっていう環境がなければいいんですけども、そういったところを任せているから、その人任せっていうのでは、僕は困ると思うんですよ。

こういった委託管理を受けている方々の相談窓口とかそういったものっていうか、定期的な会合というのはされていますでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 基本的にですね、お願いするときにはですね、そういった基本的な部分は打ち合わせしますが、定期的にそういった打ち合わせの会議とかなんかいうのはやってません。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君）　　もちろんだういうんですか、今申し上げたようにして委託管理を受けた方々、すごく責任の強い方かつ地域に貢献しようと思っっている方々ばかりだと思います。

そういう意味では、任せてからは知りません、知りませんとは言いませんけども、いろんなね、フォローというんですか、そういったところを定期的とは言いませんけども、時間があるときに、コミュニケーションをとっていただければなと思います。

私も今この質問させてきましたけども、今後そうですね、やっぱり宿直の対応であるとか、あとは普通の日の窓口ですね、職員の方々の市民から問い合わせの受け答えというのも、やはり市民がにこやかに利用者がにこやかにして初めて、楽しいまちになると思いますんで、今以上にですね、職員の皆さんにも頑張っていたきたいと思っまして、私の質問を終わりたいと思っします。

以上です。

○議長（上田 正君）　　以上で、9番 胡子議員の一般質問を終わります。

8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君）　　8番議員の野崎剛睦です。

通告書に基づき質問させていただきます。

江田島市のブランドのPRに江田島市の支援を、についてでございますが、広島市の原爆ドームと安芸の宮島の厳島神社は、世界遺産として内外の観光客に知れ渡り、訪れる人は年々増えて、高い評価を受けております。

江田島市内には、旧海軍兵学校・現海上自衛隊第一術科学校等を擁して、特に教育参考館の資料には、深い感銘を受けたと聞き及んでおります。これらは人を引き込めれる一級品の財産と思っします。それにカキの養殖も誇るべきものがございます。

つきましては、島外の方から、もっと人を呼び込むために、市は、これらの江田島市ブランドのPRを県と隣接市町の連携を深めて、知名度を上げればよいかと考えております。

一つ目、呉市の大和ミュージアム及びてつのくじら館と我が市の旧海軍兵学校を原爆ドームと宮島の観光ルート、これは世界遺産のルートでございますが、これに組み入れて、もう少し江田島市に来ていただくようなことを検証されたことがあるかお伺いいたします。

二つ目、江田島市内の産物を広島市内のアンテナショップで販売しております。また、このたび、東京の銀座の方にアンテナショップとして「TAU」という名称で開設されるようですが、これらの活用についてお伺いいたします。

三つ目、サイクリングツーリストが増えておりますが、これを一過性でなく、また来ていただく施策をお伺いいたします。例えば、焼きガキ小屋や地場の農産物を提供するレストランを設置する支援や、もっと走りやすい道路の整備等の施策をお伺いいたします。

四つ目、3施設、これは能美海上ロッジ、シーサイド温泉、もう一つ沖美町のサンビーチおきみでございますが、これの運営を国民休暇村サービスに委託しておりますが、この国民休暇村サービスから情報提供や、こうしたら観光客がふえるというようなことが

あれば、お聞かせください。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 江田島ブランドPRへの市の支援策についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市におきましては、海上自衛隊第一術科学校が全国的に知名度を有しており、年間の見学者数は5万5,000人に達しております。

また、カキのむき身生産量につきましては、年間約5,000トンと県内生産の約25%を占めております。

市内の観光あるいは水産物のブランドとして不動の位置づけになっております。

平成22年度から本年度にかけ、広島県「瀬戸内 海の道構想事業」や「呉地域観光連絡協議会」等とタイアップし、新たに「宮島～江田島～呉」の広域的な観光モニターツアーを7回実施しております。

企画によっては、海上自衛隊の見学を盛り込んでおりますが、残念ながら商品化するには至っておりません。

今後は、お客様のニーズの把握や課題分析をしながらツアー商品化に向けたアクションプランを進めてまいりたいと思います。

次に、2点目のアンテナショップの活用につきましては、広島市内の本通にあります「夢ぷらざ」に17社45品目、「山海ステーション」、これは宇品の栈橋上がったところのすぐ横にあります建物ですが、「山海ステーション」に5社63品目、それから東京都内の立川市の「ふるさと多摩てばこ」に11社33品目の特産品を出展しております。

また「夢ぷらざ」では、毎年離島フェアとして「カキ、ミカン、花」を出展し、江田島のブランド3FをPRしております。

なお、広島県東京ブランドショップ「TAU」（タウ）につきましては、委託業者の説明会において、手数料は販売価格の30%とし、販売価格は広島での価格と同額という厳しい条件が付されているため、現在のところ、市内業者の出店への動きはありません。今後、市としましては、市内業者のニーズを見据えつつ検討してまいりたいと思います。

3点目の、サイクリング等のアウトドアの入り込み客については、近年、ブームに乗って増加傾向にあります。

国・県及び近隣市町と連携し、観光ニーズの変化に対応した取り組みとして、「せとうちサイクルーズPASS」の推進、サイクルスタンドの設置やサイクリングマップの作成を行っております。

また、本年度「えたじま魅力づくり」事業として、案内看板や道路環境などの整備も計画しております。

4点目の、3施設の運営につきましては、株式会社休暇村サービスにおいて、管理運営を実施しておりますが、経営はなかなか厳しく、さらなる経営改善に努めている状況であります。

こうした中、株式会社休暇村サービスからは、老朽化している施設の修繕箇所がふえており、積極的かつ計画的に改修を進めてもらいたいとの強い要望がございます。

市といたしましても、お客様へのサービス低下につながらないように十分に配慮し、できる限りの支援をしてみたいと考えております。

江田島ブランドの強化策としまして、本年度から広島県との共同事業として「江田島カキ体質強化事業」を実施することにしております。

その一つとして、東京市場への販路拡大のため、生産者自らが流通を担う事業展開をすることにより、江田島カキのブランド化を図ってまいりたいと思います。

また、オリーブにつきましても、本年度オリーブ搾油機を購入し、6次化に向けた取り組みを企業とともに実施し、「えたじまオリーブ」としてのブランド強化を進めてまいりたいというように思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 世界遺産のルートを含めた観光、7回実施したということで、あまり効果が上がってない。

それで、呉に大和ミュージアムと鉄の資料館があるわけですが、こちらの方も観光客が年々減っているということで、これはやはり江田島市と同じ、どういうんですか、島外からの客が減ってるという同じ悩みを持っているわけですから、私としたら同じ共通認識を持った呉市とですね、江田島市、いずれも近いうちに第二音戸大橋が開通するわけですから、あの第二音戸大橋と第一音戸大橋を見るとですね、二重橋のようになって、これも一つ、この地区のブランド化になるのではないかと思います。

それで、もう少し呉市と連携をとって、こちらの方に見学客を引き込んでいただくようなことを施策をやってもらいたいと思います。

どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 今現在、先ほど市長の答弁にありましたように、呉地域観光連絡協議会が主体となりまして、宮島、題名が海色ロマンクルーズというのを22年度から実施しております。約184名の方に参加をいただいております。

これはルートとしましては、宮島・呉市そして一術校という観光ルートを船で回るクルージングで、野崎先生が今言われましたように第二音戸大橋の中を見て回るというルートをつくっております。

ただ、これも先ほどから言いますように、費用対効果の中というか、なかなか費用が、参加費用に見合っただけで自力でというのは難しいという状況でありますので、当然、市とかの負担をやりながらやっている状況であります。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 観光事業にしる市の活性化にしるですね、一つは金、二つ目は人、人材、三つ目が景観とかものなんです、この市内できらりと光るものを見るとですね、たまたま市の方が、きらりという小冊子いうんですか、リーフレットをつくるとるわけですが、このきらり、輝かせるためにはですね、やはり人材というのがですね、

非常に重要なのではないかと思います。

それで江田島市で少しきらりと光っているのはですね、深江の元の小学校の環境館。それと、小古江のさくら、飛渡瀬に最近できた豆が島いうんですか、鬼が島か豆が島か知りませんが、大きな鬼がおって、よく目につくわけですが、これらはですね、やはりこの江田島市をものを活かして、どうにかしないといけないということですね、非常に人材いうんですか、やってやろうということなんですよ。

それで、我々も市の職員の中でそれだけの人材が出てきていただければいいわけなんですけど、やはり、なかなか育てるのは難しいもんでですね、そういう、やってやろう、江田島市をよくしてやろう、江田島市は広島市の沖に船で30分のところであるんだから、どうにかなるといようなですね、意気込みのある人材がおればですね、スカウトしてきてもらってですね、やれといようなことも必要ではないかと思いますが、そういうスカウトを支援するということもですね、市は支援してもらいたいと。市は直接職員としては雇えないでしょうが、商工会とか何とか、そういう人材がおるから、こういう人はどうだろうか、いったときにですね、反対はしないで、市の活性化になることだったらですね、やりましょうといってですね、逆に尻をたたくような格好でですね、盛り立てていただきたいと思います。

これは市長の顔を見ても、正井さんの顔を見ても、うん、そのとおりのうといような納得顔されとるもんでですね、答弁は求めません。

それとサイクリングですが、このサイクリングを、これは健康にもいい、そしてエコにもいいということですね、これが流行りだしたのも世の中のおうせいもあると思うんですが、以前、やはりこの観光協会にですね、この島には自転車、サイクリングがいいんじゃないかという若者いうんですか、が入ってきて、これだけ普及したのではないかと思います。そういう意味で人材というのは非常に大切だということに考えております。

それで私も高齢者の自転車競技大会に出て、こないだ切串の方までサイクリングを8人でしたわけなんですけど、行くときにはですね、自転車サイクリングロードを通過して、国立青少年の家の方を回って、切串の方まで行って、帰りはですね、国道の方、天応の方、本土が見える方を通過して帰ったわけなんです。それで、トンネルが幾つもあるわけですが、そのトンネルの中がですね、何回も何回もアスファルトで舗装いうんか、盛り上げてですね、トンネルの隅と道路が非常に段差ができてですね、非常に危険なということで、これは正式なサイクリングロードには指定されていないようですが、やはり切串の住民がこちらの方にバイクとか出てくるときにですね、非常に危ないことにしてバイクがひっくり返るのではないかなということ、こういうこともやはり整備をしていただきたいと考えております。

これも午前中サイクリングを普及するんだしたら、まず道路の整備、草取りということで、もう申し上げておりますから、そういう整備の力を入れていただきたいと。そして県の方もですね、サイクリングはしまなみとこの江田島、そしてとびしまの方にサイクリングで振興させないといけないということに施策で出しとるようですから、こういうサイクリングロードを整備するということになればですね、県の方も無理がきける

のではないかとと思いますが、県から来られとる石井部長どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 議員仰せのように、広島県の方ではですね、ただしまなみ街道、それからとびしまを既にサイクリング施策ということで、地元と相談をしながら、協議会などを立ち上げて、いろいろな取り組みを実施しつつあります。

その中で、しまなみ海道については、路側に青い線を引いて、それをたどっていけばもう自動的に目的地につきますよと言った形で整備をしておりますけれども、これがいたって好評で、あちこちからいろんないい評価をいただいているような状況です。

そういう事例を持って、広島県の方も江田島でもどうですかということで、昨年度ぐらいからですね、お話がありまして、今年度江田島から音戸・倉橋に向けて、今後どのような整備をしていけばいいかといった調査費をつけていただいております。

それでまだこの実際の調査は実施開始しておりませんが、今年度調査費の中で、江田島市として、どのような整備をしていけばいいかというようなことを積極的に提案しながら検討に乗かっていって、将来的には、呉ともつながってですね、瀬戸内海をしまなみから先ほど言われたとびしま、それから江田島を通じて、広島とか宮島までサイクリングを利用しながら周遊していただくといった大きな夢を描いて、サイクリングの走りやすい環境整備に今後取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） サイクリング者が江田島を走ってよかったなど、また行きたいというような気持ちを起こすような整備をお願いいたします。

それで市長はですね、先般、5月11日に台湾のジャイアント社の劉金標会長さんと、何か一緒に70人余りで65キロ走ったということですが、この時なんか劉会長の方からですね、この江田島サイクリングにむいとるとか、これはちょっと無理だとかですね、やってみなさいとかいうような、何かお言葉いうんか、お話しされた内容をちょっと聞かせていただければいいと思うんですが。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 当日は、実は議長さんが、私のことを心配していただいて、切串を最初にスタートするときには横断幕をつくってくれて、頑張れというて激励に来てもらって、最後の小用から帰るときも、議長さんに見送りに来ていただいたんですが、劉会長さん、それから台湾の方の言われるのはですね、非常に自然な景色が素晴らしいことは、一口で言ったらそんなことを言うた、中身をちょっと聞きますとですね、台湾という国はサツマイモの形をして全部外海なんですよ、いわゆる太平洋のような、波が大きいものですね、ここらのうちの島のように海のすぐそばへ道をつくることのできるんです危ないから。それで、海が見えるけど海岸から100メートルぐらい入ったところへ道があるとかいうので、すぐ海の側ですと走って、何も邪魔をせずにいろんな自然の景色が見れるというのは、そういったことが素晴らしいんだそうです。信号もあまりないんで走りやすいということで、ジャイアント社のホームページへたぶん今のコマーシャルを出しとると思うんですけど、今回走っていただいたことですね、ただ、

そういうように非常に走りやすい自然豊かなところで、大変満足をしましたということを、言葉をいただいております。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） サイクリング者、自転車をもっと、どういうんですか、広島とかよそから来ていただくためにですね、しまなみなどは私の認識違いかも知れませんが、土曜日曜は走るサイクリング車は通行料を無料にするというような施策を出して、少しでも走ってもらおうということをやっとなるように認識しとるわけですが、誤っているかも知れません。

それで今江田島をサイクリング車で走ろうかというときに、島外から来るといえば、三高でフェリー、そして切串からフェリー、そして江田島はフェリーと、そして、我が社というんですか、江田島市の高速船にはサイクリング車は乗せないということで、島外から高速船には載せられないということで、無理なもので、これをもっと気軽に来ていただくようにということですね、土日だけですね、サイクリング車は自転車のどういうんですか、150円か180円か片道知りませんが、それをサービスするような形にしてですね、もっと江田島市に来ていただいて、そして江田島市の産物を買ってもらう、地域を活性化してもらうという、そういうことは私の提案は無理でしょうか。それはおもしろいなと言って検討していただくのか、ちょっと答えていただきたいんですが。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 今現在、せとうちサイクルーズPASSというのでですね、フェリーで来れるお客様については、約29%あるいは30%の運賃の割引をやっておるのが一つの政策です。これは、中国旅客船舶協議会の方で実施をしていただいておりますというのがあります。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 瀬戸本部長それはね、人のふんどしで相撲をとるといようなもので、市で独自でね、サービスをやることも大切ではないかと思えます。

それで市の財政が厳しいということは知っとなるわけですが、やはり、きらりと光るものを一つやって、江田島市を活性化していただきたいと思えます。

それと4番目の3施設を運営している国民休暇村の方から施設が古いと、大規模な修繕ということがあられるわけなんですけど、やはり3施設を運営してもらうときにですね、私は市長がこのように言われたんですよ。いろいろやる業者もおるだろうけどですね、国民休暇村は全国的な市で展開しとるんだと。それで、いずれ海上ロッジも年数が来て建て替えとか大規模な修繕の時期を迎えるだろうから、そのときに、やはり国民休暇村に運営してもらえればですね、いい知恵も出るし、いいアドバイスもあるんじゃないかということで、国民休暇村に運営したいということをおっしゃると思いますが、そういう覚えはあると思うんで、十分国民休暇村を利用しながら、いいところは利用してですね、次のどういうんですか、公共施設の見直しの時にはですね、十分国民休暇村の意見を聞いて、少しでも観光客が来てよかったなというようにしていただきたいと思えます。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、8番 野崎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

14時5分まで休憩いたします。

(休憩 13時54分)

(再開 14時07分)

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 6番議員片平です。

通告に従いまして質問に入ります。

2点ほど質問をいたしますので、真しな答弁をよろしくお願いをいたします。

第1質問は、中学校武道・ダンスの必修化について。

文部科学省では、平成20年3月28日に中学校学習指導要領の改訂を告示し、新学習指導要領では中学校保健体育において、武道・ダンスを含めた全ての領域を必修となります。

平成24年4月から授業の開始になり、武道については、柔道、剣道、相撲の3科目から一つを選び、1、2年生は必修、3年生は球技との選択となりました。

全国的には柔道選択が多い中、柔道については、平成24年1月10日放送のNHKニュース、おはよう日本は、武道必修化、特に柔道についての特集を放送し、6月、先日ですが、おこのみワイドでも放送され、安全対策が問題視されています。

先生方の中では、全く柔道に縁がない方も多くあり、必修化を前に講習会も開かれています。事故が起きないように教えられるのか、安全性に不安の声が寄せられています。

文部科学省は3月9日、指導の体制が整わない場合は、授業の開始時期を遅らせ、生徒の安全確保を優先するよう、全国の都道府県教委に通知をしています。

江田島市においては、市内4中学校のうち能美・大柿中学が柔道、江田島・三高中が剣道を選択し、既に授業が開始されています。ダンスも含め、その取り組み、実施状況についてお尋ねします。

1つ、平成24年度から中学校体育必修において求める目的は何か。また、選択した理由は何か。

2つ、専用の施設整備が必要ですが、市内中学校における武道場等の整備の現状並びに今後の整備計画はどうなっておりますか。

3つ、知識や経験を積んだ指導者が確保されておるのですか。

4つ、スポーツ事故などの事故防止策、安全対策はどのようにとられているのですか。

続いて、第2質問、災害に強いまちづくりについて。

防災対策についてお伺いをいたします。

東日本大震災、東京電力福島第1原発事故から1年3か月が経とうとしています。

1日も早い被災者の生活と生業の回復・復興と原発事故の収束が求められます。しかし、原発事故は収束どころか、ますます深刻な事態です。炉心の崩壊熱の冷却を数年間続けなければならない、建屋地下にたまっている高濃度の汚染水の処理や発生した水素による

爆発の危険など、人類史上かつて遭遇したことの無い事態を迎えているのです。こうした中でも国は福島原発終息宣言をし、無期限に大飯原発再稼働を決断をいたしました。

異常気象による竜巻発生等、本市では南海トラフ巨大地震発生時最大3.8メートルの津波が予測されています。

災害から市民の生命と財産をどう守るのが問われ、防災対策総点検が求められています。

昨年6月議会でも質問しましたが、本市でも防災計画の見直しをするとのことでしたが、その取り組み状況についてお尋ねをいたします。

- 1、普通河川維持管理について。
- 2、倒壊するおそれのある建物対策（空き家等）。
- 3、不適當な避難所改善について。
- 4、大地震が発生する最悪時の津波等の対策はどうなっていますか。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 中学校の武道・ダンス必修化のお尋ねについてでございます。それぞれの項目ごとにお答えをしたいと思います。

まず、武道必修化の目的についてでございます。

武道につきましては、中学校学習指導要領の改訂の趣旨に基づいておりまして、我が国固有の文化を学ばせ、伝統的な考え方などを理解することや相手の動きに応じて対応をする中で、相手を尊重する態度をはぐくむことを目的としております。

選択の理由といたしましては、施設や用具の整備等を勘案して、各学校で柔道または剣道を選択をしております。

ダンスにつきましては、創作ダンス、フォークダンス、リズムダンスで構成され、イメージをとらえた表現や踊りを通じた交流によりまして、仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを重視する運動であり、小学校の表現運動との接続が図られております。

次に、武道場の整備の現状及び今後の整備計画についてでございます。

柔道を選択しております能美中学校は、江田島市スポーツセンター内にある柔道場、大柿中学校は校内にある武道場を使用しております。剣道を選択しております江田島中学校、三高中学校は体育館を活用しております。

整備の状況につきましては、今年度からの武道必修化に向けまして、用具や柔道畳をすでに整備しておりますが、今後ともに各中学校の指導計画に沿った整備をしてまいりたいというふうに考えております。

3点目の指導者の確保についてでございます。

武道を指導する保健体育科の全ての教職員は、武道の研修を受講することとしております。

また、柔道の指導におきましては、専門家を外部講師として招き、保健体育科教員と2名体制で指導をいたします。

最後に、スポーツ事故防止策、安全対策についてでございます。

スポーツ事故の防止は、行う者の習熟度や体力を見極め無理をさせないこと、器具・用具の安全点検の実施が基本でございます。

また、指導者の意識の高揚と必要な知識・技能の習得や再確認を図る研修も必要でございます。

このため、夏季休業中には、江田島市教育委員会、私どもの主催で、指導者を対象に、安全上の配慮について必要な事項や基本動作及び基本の技などを内容とした研修会の実施を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 次に、災害に強いまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まず、防災計画の見直しでございますが、想定を超えた規模の災害であっても、できる限りの災害対応が可能な防災体制に再構築する必要があります。

現在、東日本大震災を踏まえて検討されている、国の最新の科学的知見などに基づき、江田島市における地震被害想定等を考慮した、地域防災計画の見直しや、避難場所・避難経路を含めた、津波浸水予測図の作成を行う方針で、策定作業を進めることとしております。

国の動きでございますが、御承知のように、ことし3月31日に「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について」東日本大震災の教訓を踏まえた新たな考え方で、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのを推計しました第1次報告が発表されたところでございます。

今後の国の動きとしては、秋ごろに経済被害などの推計が発表され、11月末には、海岸地域の標高調査結果が示されることになっております。

本市といたしましては、国や県の検討結果をこれ以上待つことなく、ことしの秋ごろには、江田島市防災会議を開催したいと考えております。

その中で、東日本大震災の「特徴と課題」を踏まえて見直しが必要となりました項目のうち、「検証結果や被害想定を受けてから見直す項目」につきましては、来年度に改訂をすることにいたします。

「国の検証結果や被害想定などを待たずに見直す」部分につきましては、早期に修正作業を行い、地域防災計画の改正案を御審議いただき、年度内には新しい防災計画等をお示ししたいと考えております。

次に1点目の、普通河川の維持管理につきましては、職員によるパトロールや市民からの情報提供を受けて、施設の修繕や堆積土の除去、草刈りや木の伐採などを行っております。

災害を最小限にとどめるためには、危険箇所を事前に把握し、施設の早期修繕や機能の確保に取り組むことが重要であります。

このため、限られた予算の中ではありますが、市民の皆さまからの情報提供やアダプト制度の推進を図りながら、より効率的な維持管理体制の構築に努めてまいります。

2点目の、崩壊するおそれのある建物対策（空き家等）でございますが、現在、危

機管理課が把握しているだけで、市内に186件の危険な家屋があります。

建築物については、その持ち主が、常時適法な状態を維持するように、建築基準法第8条で定められておりまして、危険家屋の解体等につきましては、所有者の責任で行うことが原則でございます。

そのため、家屋が倒壊した場合に、特に通学路や生活道を含めた道路、また、隣接する建物などへの影響が大きい物件などから、所有者の調査を行い、解体等の対策を講じるよう文書で依頼するなど、安全対策に取り組んでおります。

次に3点目の、不適切な避難所改善についてでございます。

現行の地域防災計画では、避難場所ごとに、地震、土砂、高潮の災害対応区分をしておりまして、災害時には、それぞれの対応区分に応じた避難場所の指定をしております。

現在の避難場所は、市内の公共施設を中心に選定しておりまして、危険度の精査や地理的な要因が、十分に考慮されていないのではないかという御指摘をいただいている場所もございますので、いま一度、避難場所の改善の必要性などを含めまして、市内の各避難場所の安全性を調査してまいります。

また、これまでになかった津波災害への対応につきましても、これは地域防災計画の課題項目になっておりますので、十分な検討を加えてまいります。

第4点目の、大地震が発生する最悪時の津波等の対策でございますが、大地震後、津波警報が発令された際の避難につきましては、防災行政無線などの広報媒体等を通じまして、高台への避難を呼びかけることにしております。

本年3月末には、沖美町、大柿町の防災行政無線のデジタル化が完了しましたので、大きな災害時には、全国瞬時警報システムによりまして、国からの速報が、直接市内に放送される体制が整備されました。

これによりまして、緊急地震速報や津波警報などが発令と同時に市民に伝わることとなります。

南海トラフでの大地震発生から、津波が当市に到達するまでの時間は、国の研究結果から2時間半以上とされておりますので、市民の皆様には、お互いに御協力をしていただきまして、落ち着いて安全に高台に避難をしていただきたいと思いますと考えております。

また、この件につきましては、来る9月29日に予定しております「江田島市総合防災訓練」で、全市民を対象とした高台への避難訓練を計画いたしております。現在、各自治会の皆様に参加のお願いをしているところでございます。

実際に高台への避難訓練を行ってみますと、また様々な課題が出てこようかと思いますが、災害に備えるためには、市民の皆さんが自身でできること、隣近所や自治会など、地域のコミュニティでできること、行政でできることを、それぞれの役割に沿って協働し、「自助、共助、公助」の有機的な活動によって、災害による被害を軽減していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） それでは、一つずついきますので、よろしく申し上げます。

武道の必修なんですけど、第1質問でも言いましたいわゆる目的ですよ。教育長の言われるとおりに思うんですけど、一つ懸念するのはですね、これは各学校に自衛隊幹部を武徳育サポーターに起用あたりから始まってですね、有事に必要な自衛術の一環としての軍事教練、自衛隊体験入隊で、ボランティア訓練などを実現したいという考えからですね、これは安倍内閣が非常に、古い政治に戻したいというふうな復古派的な考えの中から出てきてるんですよ。懸念するところがあるんです。

それで、1年に10回、2年間で20回なんですけど、これでさっき教育長言われたようなことができると思いますか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 1年に10回程度というのは武道の時間のことだというふうに思いますが、大体ですね、体育の中のこれ領域という表現いたしますが、8領域ございまして、最後のABCで書かれてるんですけど、8番目が体育理論なんです。これは3時間以上というふうな縛りがあるんですけど、それ以上やると。

それ以外ですね、例えば体力づくり運動、陸上、球技とずーっと並んで、その中で武道があるんですけど、こういうふうにかかれとるんですね。

その習熟が果たせる程度の時間を指導するというふうにある。だから指導時間が決まってないんですよ。ですから各学校にばらつきがあるんですけどね。各学校の判断で大体このくらいで習熟できるであろうという判断のもとに、それだけの設定をしたというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） いや、私はね、10時間、年間10時間ぐらいのことで、ほかの授業もあると今教育長言われましたけど、できんと思うんですよ10時間ぐらいでは。いわゆる伝統と文化を尊重してですよ、それらを育ててきた我が国と郷土を愛するという他国を尊重したり、国際社会の中で平和と発展に寄与する態度を養うと、されとるわけですよ、学習指導要領の中ではですよ。これはなかなか10時間や20時間ではね、私はできんと思うんですけど、教育長とどうも意見が違うみたいなんですけど、その辺はどうなんです。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 今ですね、体育が今回の学習指導要領から体系的という考え方がございまして、小学校の1年生から高等学校の3年生まで。ですから義務教育が9年間で、高校が3年で12年間で、これを3期に分けてということでございます。

1年から4年生までがまず1期、この時期にいろんな動きを身に付けさせるよう。そして、5年生から中2までをいろんな運動を体験させよう。中3から高3まで、この第3期をですね、少なくとも一つのスポーツに親しむ態度を養おうと。

それとスポーツを養う、マイスポーツの獲得ということですね、選択ということになっております。この選択をすることによって、マイスポーツの獲得をして、生涯にわたってそのスポーツを親しむという考え方がございます。

その中で、いろんな運動を体験するというところでですね、やはりダンス、武道、

これは恐らく選択にしたら、男子も女子もという、今までそうだったんですが、男子は武道、女子はダンスというなことで、さまざまな運動を体験するという事にならないということも趣旨に含まれてるゆうふうに、私は理解しております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 武道が必修化されたのはですね、先ほども教育長言われましたけど、安倍内閣のときに、私がさっき言ったような、要は、昔のですね、いわゆる伝統的な日本の伝統的な武術いうんですか、剣道とか柔道にやって、いわゆる自分の体を鍛えて、いざ何かがあったときにはやっつけていけるんだというようなことからきとるんじゃないかと思うんです。

それですね、私が今、先生らも生徒も今2か月ですよ、3か月弱なんですけど、先生も大変ではないかと思うんですよ。全然やらなかった人がやりよるわけじゃから。生徒も大変じゃろうと思う。その辺はどうなんです、学校の現場は。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） この柔道は、武道の実施につきましてはですね、1番最初に早いところが9月の下旬でございます。1月、2月あるいは11月、12月ということで、2学期に入ってやるということなんですよ。

したがって、準備をする時間は充分あると思います。

それまで、既に経験者もいるんですけども、さらに、安全確保のためですね、講習会を開きたいというのは、8月に開くということはそういうことでございまして、まだまだ実際には今年度の武道はまだ始まってございません。9月の下旬からと、9月26日が1番最初でございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ちょっと私の認識不足じゃったんですけど、やってないんですね、9月から始めるんですね。

そうするとですね、いわゆる次の質問に入りますけど、どういうんですか、剣道ならあれ何いうんですか、防具いうんですか、柔道なら柔道着いうんですか。そういうものは、個人で調達するんか、それともか学校が揃えるんか。どうなんですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 柔道・剣道につきましてもですね、胴着とか防具とかいう呼び方するんですが、これは学校の方で準備をしております。

防具はまだいいんですけども、柔道の場合は衛生上の問題でございますので、そのやっている期間は、一応個人の貸したようなかっこうになる。貸与とはいわないんですが、個人用で自分が管理をして洗濯もするというようなことで、備えつけの柔道着と防具は学校にございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） いろいろ保護者も負担が多い中で、学校で揃えてもらえれば

ですね、負担が軽くてすむわけですから。それはよろしくお願いします。

それと柔道着ではですね、1年10回ぐらいしか使わんわけですから、きれいに洗って置いておけば、次々と使っていけるんじゃないかと思います。

それとですね、次の知識や経験を積んだ指導者が、確保されておるのかをお尋ねします。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 先ほども答弁で申し上げましたように、大柿中学校も能美中学校もですね、その武道の時間に限りましては、柔道の経験者、外部指導者ですけれども、既にやってるんですけど、この方をお願いをしております。

この方は、なかなか柔道ですね、経験も長いですし、ベテランということで、その外部指導者と現職の保健体育の教師と2名とで指導をしていくという体制をとる予定でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 2名の先生で大丈夫なんですか。十分できるんですね、それで。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 私はその2名で大丈夫だというふうに思っております。

ただ、安全には安全に対する配慮というのは、二重三重にかけていかなきゃいけないので、十分そこらも配慮をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この柔道の問題を取り上げたのはですね、教育長もテレビや新聞で十分ご存じだと思うんですけど、いわゆる柔道が、スポーツの中で、飛び抜けて、過去の死亡例とか、重圧な障害を持つ人が増えておるんですよ。

ここへね、参考まで言いますと、柔道事故については名古屋大学の内田准教授が過去28年間分を分析して、死亡及び重い障害を負った事故の人数が出とるわけなんですけど、教育長ご存じですか。ちょっと答えてみてください。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 私どももですね、特に年が変わりまして柔道に対してですね、マスコミが新聞もテレビ報道も随分取り上げまして、専門家もですね、ああいう障害があったんかとわからない部分があったと、ずいぶん認識が深まってきたんですが、私どもも、随分認識が深まったという状況でございますし、この柔道につきましては特にですね、安全面に対する配慮が必要である競技種目だということは認識をしております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 死亡人数が何人おるか、障害になっているのが何人おるかというのを答えてくれえ言うたんじゃが、あなた答えられんかったけえね、これ過去この30年でね、114人の人が死亡されとるんですよ。ほいで重い障害を負うておる人が、275人。ほいでこういうことがね、新聞とかテレビとかも報道されよるわけなんです。

私もね、うちの孫ももうちょっとしたら中学なるんじゃないけど、柔道を必修ならせにゃいけないのう、困ったことになったのうと思うとる。

ほいで今回、こういう質問になったんだけど、それで、中学校の部活における死亡事故も柔道が飛び抜けて高いんですよ。全国的に。これはどうしてかいうたら、私は柔道しないけえ分からんのが、投げるとかね、ということで、頭への負傷とか頸椎への負傷が多くいて、重い障害になったりするわけなんですよ。

ほいじゃからその辺をですね、今あなた、2名の指導者、十分立派な指導がおるんじゃない言われたんじゃないけど、その辺は、どういうふうなこういうふうにこういうふうにしてくれえよ言うのを言うとするわけでしょ。指導者に対して、指導の先生に対しては、どういうふうにされとるんですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 私も経験はございますが、専門家ではございませんが、講習会の中でですね、今までのわかった、わかっている人間科学というものはどんどん発達してきまして、私どもが柔道・剣道を体験した時代ではそんなことはわかってなかった。

例えば、頭の首を激しく振ることによって、加速損傷とか、脳と脳硬膜の間に架橋静脈というのが、それが切れるんだということもわかってまいりました。

そんなことがだんだんとわかってまいってきたもんですから、やはり技のですね、柔道に対する習熟度と、先ほどの答弁の中にあつた基本のところによつぱり立ち返るべきなんだと思うんですが、習熟度に応じた、体力に応じた、これを見極めて無理をさせないということでございます。

特に、足技については、危険な技が大外刈りという技があるんですが、これは後頭部を打つ確率が高いというふうになっているんですが、私の思うに、その指導者の方は、そんなことはもう十分承知だというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この新聞報道なんですけどね、フランスではね、柔道の指導者には長期間の研修と、厳しい国家資格の取得が必要になつとるんです。重大な事故がほいじゃから起こってない。

日本ではね、あなたもご存じだと思うんですが、短時間の研修で指導者になれるという現状が多く事故を起こしとる。このようなことで、安全対策がね、非常におろそかになつとるんじゃないかということが懸念されておるわけなんです。

ほいで柔道女子の金メダリストの谷さんですか、今国会議員をやっております。この人もですね、指導者には国家免許をいうのをいいよるんですが、なんせ間に合いませんよ、もう始まるわけですから。今は日本ではそういうふうになってないんですよ。じゃけえ指導者が、十分な指導を積んだ国家資格を持った人がやりよるというわけにはいってないんですよ。そこを、何とかせん限りにはね。ここへ、こう書いとるんがあるんですよ。愛知県では、愛知県の県教委は委託を受けた県柔道連盟が過去30年間、計6日間の講習だけで、体育教師の人に、指導資格の免許、象徴ですかね、黒帯を与えるそうなんです。これはいかがなものかと思うんですが、黒帯というたら有段者なん

でしょう。6日間ぐらいで有段者になれるんですかね。

ここ江田島市はそういうことはないと思うんですが、ないんでしょう。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 有段の資格につきましては、これは講道館柔道、講道館とか全日本柔道連盟、これがやって資格を付与しておりますので、これは私どものことじゃないですけど、ただ資格よりもですね、やはり実力ですよ。指導者の安全に対する配慮。

ただ怖いのは、1番怖いのは、今までの経験主義に立って、以前はこうだったんだからこうであると。ここが1番怖いんで、ここらは重々気をつけんにゃいけんとかだというふうに思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 部活で柔道やとる人と、ほいで今後新しくことしからですね、1年生に入った2年生の人も柔道をやらんにゃいけんなる。ほいで当然のことながら部活でやりよる人と、新しくやる人は腕が全然違いますよね。そういう人が、同じように、取り組むというか、組むいうんですかあれば、やった場合にですね、部活でやりよる子どもが、初めてやる子をですね、投げるとかいうことがあるんじゃないかと思うんですが、そこがよう事故になるんじゃないかなと私は思うんで、その辺のね、指導をどういうふうになされるんか。今までやりよる人と全然初めての人が同じ土俵にあがってやるわけじゃからね。そこをようちょっとよう考えらんと、初めての人がポコンと投げられて頭からドンと落ちたときの場合に、事故になるんじゃないかなと懸念するんですが私は。その辺のほいじゃから先生がどういうふうな指導するかがあるんじゃないかなと思うんじゃがね。ちょっと十分なそれが指導がいつていますか教育委員会の方から。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 優秀な指導者ほどですね、いわゆる習熟の段階に応じた指導をやるはずでございます。

先ほど懸念のございます、いわゆる経験者と初心者の場合、そのときはどういふことに留意するとかですね、初心者はこういうことから始めていくという段階をおった指導を必ずやるというふうには思っております。

もちろん、私どもの方からも、それは伝えますけれども、いい指導者ほど、繰り返しますけれどもね、段階を経た指導になるはずでございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この問題最後になりますけど、これは名前出しもええんじやろう思うんですが、テレビで報道されたけえ、先日のNHKのおこのみワイドで、修道中学の柔道のことが出とったんです。

この学校はですね、柔道歴が30年の実績があるそうなんです。ほいで指導内容等を詳細に計画をし、取り組むことで大きな事故が起こっていない。できない状態からできる状態までの間に細かなステップをたくさん入れていく工夫が特に柔道では大事だと、指導の先生が言われとるんです。それでですね、投げるときにも座って投げるとか、ほ

いで畳でなしにマット、最初のうちはマットでやるとかね、そういうところを十分にや
ってやられとるんですよ。

ぜひですね、江田島市もこの9月からということですから、最初のうちは、さっき畳
を敷くいうて言われたんです。

なんかこの修道中学は畳の下にバネを置いてね、クッションのある畳とか、マット
も敷いておりましたよテレビで見るのに。

江田島市もそういうことをやって、安全には十分気をつけてね、一人の事故も起こ
らないような柔道の指導をしてもらいたい。

同時にダンスについてはですね、ちょっとやられとるんですね今ダンスは。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） ダンスの指導計画は、もうちょっと先になります。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ダンスもね、中学生生活が豊かになると思いますので、ぜひま
た事故のないようにしてもらいたいと思ひまして、この質問を終わり、次にいきます。

普通河川の維持管理についてですが、高齢化や人口減少の等によってですね、耕作
放棄地が増えています。河川利用者人数が減少している中、残った人での維持管理が非
常に困難になつとるわけなんです。さらに、耕作放棄地の拡大をし、イノシシ等による
被害も増え、河川の破壊が多くなっています。大雨による洪水被害が予測をされる中、
受益者負担ではね、解決できない状態になつとるんです。それで、災害でですね、壊れ
たら、市が修復するのかどうかお尋ねします。これはどちらですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 普通河川につきましても、いろいろな大きさの河川
がございまして、十分なというか、ある程度の幅をもって、通常、常時川に水が流れて
いるような、若干大きめの川もございまして。

そういったものは、県において砂防指定地内の普通河川ということで、施設そのも
のは、県において管理をされます。

そういった砂防指定地内の普通河川につきましても、災害が発生すれば、国の補助
を受けて災害復旧をすることが可能です。

それで砂防指定地のかかっていない河川につきましても、市が維持管理を行います。
これにおいても、ある程度大きな川については、災害復旧の制度を利用して、市の方で
直すことが可能になってます。

もう少し小さくなりますと、普通の水路になるんですけども、水路につきましても、
予算の限りがございまして、やはり地元の方の手助けを得ながら、市民の方々と一緒
に管理しているのが実状でございまして、法定外工作物の制度を持ってですね、地元
の方に3割を御負担を出していただいて、市の方は7割を補助して、通常の仕事物の施設
管理というものは行っております。

現況では、青線という水路につきましても災害復旧の制度になかなかのりにくい
ですから、被害の程度に応じて、市と地元とですね、手を取り合つて復旧をしていく必要
があると考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 端的にお尋ねしますけどね、大きい川じゃないんよ今、江田島市にあるのは。こまい川とか溝とか、生活に密着しておる畑に水を引っ張ったり、田んぼに水を引っ張ったりするこの程度の川があるんでしょ。それが、もう耕作放棄地がふえて、昔は10軒が利用しよったんが、今1軒か2軒が利用するとかいうなってね、あなたがさっき言う受益者負担でやるとなるとできんのんですよ。

ほいじゃからね、それも市が管理せにゃいけんわけなんだから基本的には、災害になったら直しますよいうんかどうか、そこをちょっと聞きたい。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 今、農業用の水路のことだろうと思います。

この件につきましては、60万以上だと思いますけど災害の規定があります。農地災害の部分につきましてはですね、それは、もしも災害時のときにはそういう修復もあります、全く以前3月に山本市議からも里道水路の管理につきましては、特に畑とか部分について耕作放棄地のことありましたもんで、そのことに関しては、予算もありますもんで、これをどうしていくかいうことは今建設とも、ともに考えております。

ただ言いますのは、やっぱり地元施工で3割をやっていただく路線は今堅持しつつですね、負担の不可能な部分についてはどうするか、これは予算が伴いますので、今後検討していきたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） とにかくね、大変なんよ、いっぱいあって。

あなたらも大変じゃろう思うんよ。あなたらも大変なんだけど、残ったものが大変なんよ。残ったもんが。やめたと言う人はもうええんです。やめとるけえ。残った人はもう困とるんですよ、実際に。

ほいじゃけえ今そりゃ何とかします言うんじゃったら災害なるまで待つよ。

それじゃ水がこん。壊れとるんじゃけえ、イノシシは掘りゃあげてしもうとる。ほいで直すいうたら3割出してくれ言うたら、100万かかったら30万ですよ。昔はそれを5人じゃろう6人で割り算すりゃあえかった。今は割り算できん、1なんじゃけえ。それを一人が出さにゃいけんの。ほんならもうまたやめよう、ほいじゃもうはあ金を出してまでは、まあええわいやめようということになるんですよ。

その辺、ちょっと産業部長どう考えてますか、あなたは。なんとかしてください。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 大変そこらへんのはですね、由々しき問題でですね。

確かにこれだけ耕作放棄地が出ますとですね、全く3名以上であれば、そもそもは法定外公共物、改良系、要するに自分が都合のいいようにしていただくという趣旨の目的の中でですね、それじゃったら3割でやっていただきましようということやらせてもらってます。でも今言われるにイノシシの被害が相当ありますもんで、そこらについては、さりとて予算があります。なんぼにも湯水のごとくできませんのでですね、どうしてもそこらへんのは事情に応じてですね、原則を踏まえつつ、検討していきたいとい

うのが今現状です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ほうじゃあれですかね。災害になって、これのぐらいの川がですよ、この程度の川か、こんぐらいの程度の川が氾濫してね、よその家への庭に水が入ってくるかもわからん。田んぼを砕くかもわからん。そうなった場合は、直しますか、市で、やるんです、どうなんです。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） それはあくまでも災害基準にのっとってですね、雨、降雨量とかですね、そういうものの基準があります。

例えば時間雨量20とか40とか、そういう基準にのっとって災害の適用が受けられる部分があったりしますけども、これもまた通常の維持管理ができてないと、なかなか災害採択にならんというのも一つありますので、そこらのは、一概には全部できますとは言えませんので、ケースバイケースでよろしくです。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） いやあ、そこを聞きよるんよ私は。要は待ったら、直してくれるんかいうたら、いやあそれも平生の維持管理ができてなかったらだめじゃ言うんじやったらどうすりゃええんです。

昔はね、何べんも言うけど、昔はね、割り算ができよった。今割り算にならんのですよ。1じゃけん。1か2なんですよ。ほしたら、100万かかったら30万ですよ。100万以上になったら以上分をもたにゃいけんのんよ。ほうじゃから何とかしてくれえいうて、何とかならんのんかいうことになるんですよ。

これは深刻だと思うんですけどね、ようけそういう相談があると思うんですよ、あなたのところにも。どうなんです。もう1回。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 今現在、農道等の予算が500万あります。この500万をですね、今もう既に300万ほど使っております。これくらいが現状です。言われるとおりで。

しかしですね、これ予算、例えば1億でも何ぼでもつけていただけるですならまたあれですけども、耕作放棄地の現状は確かにひどいです。

そこは今現在我々も建設とも均衡を保たんといけんもんですね、農道だけとか、あるいは農業用水路だけを特定をできるというわけにはいきませんもんで、建設と一緒に協議しながら、皆さんが平等である原則を守りつつですね、そういう事情を考えていきたいという感じです。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） まだほかの質問があるんじやが、最後1個ですね、昔能美町のときはね、たしか15%じゃったんですよ、これが。合併したら3割になった。合併してええことはないんですけどね。それをもうちょっと安くするような方向をですね、考えてもらいたい。

ほいで次の質問に入ります。

倒壊するおそれのある建物ですよね、これ今ね、市長が180件と答えられましたけど、持ち家のいなくなった空き家がふえてですね、雑草が茂る、害虫はふえる、周辺の住民は非常に困るとるんですよ。

そういう住民からのですね、苦情は市に何件ぐらい届いています。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 平成19年からですね、今まで5年間、一応うちの方で対応してきた部分の中でですね、いろんな地元の方とか、近隣の方から苦情等がございまして、それに対応させていただいた部分の中でですね、5年間で34件の所有者の方でですね、文書でですね、と実際の写真をですね、同封しまして、対応をお願いしてきております。

その中でですね、これまでに少ないんですが9件、その所有者の方がどうにか解体とかですね、対応していただいたという今現状がございまして。

それ以外の方につきましては、また再度ですね、期間を置きまして、またお願いするような今状況でございまして。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 野中の一軒家であればですね、建物が壊れても、周囲への被害はない。町中でね、交通量が非常に多いところで、倒壊が予測されるとか、もう壊れそうなのというふうなんがあるわけですよ何軒かは。

これは今あなた言われるように、一定の対応はしとるみたいなんですがね、なかなか壊してないのが現実なんですよ。

ほいでこれも市民や子どもたちがケガをしたり、例えば瓦が落ちてケガをすればね、持ち主はあそこにおらんわけじゃから、やっぱりその市にも責任があるんじゃないか思うんです。

本市には、顧問弁護士もおられます。

対象者の生活を維持できる範囲内での踏み込んだ対応がいると思うんですが、総務部長もう一度。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今議員さんがおっしゃるとおりなんです。

実際に市道に面したとことかですね、県道とか通学路、そういったところにですね、そういった建物がございまして、瓦が落ちたり、壁が落ちたり、危険だという苦情は確かに入ってきております。

たちまちうちの方でできますことは、まず、コーンを置いたり、そういった注意喚起とか、その部分に近寄らないとかですね、そういった今対応をさせていただくのが今の現状でございまして。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ちょっと調べてみたんですがね、全国的な空き家対策を調べてみたんです。

二つの方法があります。

一つはですね、空き家管理条例で空き家の適切な管理を所有者に義務付け、撤去規

定などを盛り込んだ空き家条例の実施、これしかしですね、これ内容的には縛りが多く、弱者対策などないことが非常に問題点があると思います。

もう一つは、隣の呉市が昨年からはじめた撤去費用の一部を補助する制度、30万円なんです、これは市が15万円、国が15万円限度に補助、費用を補助しております。

呉市の建築指導課はですね、本来は所有者が全額負担して壊すのが原則ですが、老朽化した空き家は、近隣住民にとって危険であり、事業を通じて撤去を促したいと、前向きに取り組んでおる。

撤去費用はですね、撤去にはですね、100万単位の金がかかるわけなんですよ。

そういうことでね、撤去を進めるためにはですね、本市でも、やっぱりそういうふうな補助制度をつくったらどうかと思うんですが、どうなんです。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 家屋は先ほども総務部長の方からお話がありましたけれども、個人の財産で、基本的には所有者が修繕とかあるいは除却などをして、周辺に危険が及ばさないように管理をしていただくべきものです。

ただ、しかし、今議員が仰せのようにですね、危険家屋の対策というものは、防災上重要な課題でありますので、制度の取り組みの視点とか、事業効果などを総合的に判断できるようにですね、今後、検討すべき課題というふうに考えております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 個人の財産なんだけど、ええことに、江田島市は住宅リフォームという制度を始めとるんですよ。これも個人の財産なんです。住宅リフォームを補助することによって地域の経済の活性化をなっとるわけなんですよ。

これもね先進地があるんです。隣の呉市が。30万円いう金じゃなかなか足らんなんですけど、それでもそれが後押しになって、やる人が出ると思うんですよ。

そうすると隣近所の人も安心するしですね、常々江田島市が言われております、安心安全なまちづくり、これに向かっていくためにもね、これどうしてもね、考えてみてください。どうなんです、もう一回。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 今、お話にありましたように、住宅リフォームというものが、おとしから始めまして、ことしで3年目で、経済対策ということで実施させていただいてます。

それで、個人の財産に対して市費を入れるということについては、経済対策ということで取り組みを進めましょうということで現在やっているところがございますので、議員仰せのように廃屋の対策として取り組むということになりますと若干趣旨が行ってまいりますので、先ほど申しましたように事業効果などを総合的に判断して今後検討すべき必要があるのかなあというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） まあ部長ね、これはぜひね、ええ方向に検討、検討した結果がダメだった言わんように、検討した結果やってみましょうというふうにね、ぜひやってください。

時間がないので次に行きますので、3番、4番は類似点がありますので、一緒にやりますのでお願いします。

いわゆる去年の6月議会でも防災計画の見直しが言われたわけなんですけど、江田島市は自主避難場所を含めて103あります。

そのうちにですね、非常に不適當と思われるところあると思うんですよ。

何か所くらいあるんですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今ですね、議員さん103と言われたんですが、106カ所の施設がございまして、そのうちですね、その災害に応じてですね、地震、土砂、高潮の三つの災害のパターンの中での避難所指定をしておりますが、そのうち、その三つとも満たすものは17カ所しかございません。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 9月に見直しの作業を、9月ごろから始めるいうて先ほどの市長の答弁にありましたけどですね、もう梅雨も入って、大雨が降る、台風もことしはどんだん来そうなしですね、大変なんですよ。

特にですね、海辺の避難所になつとるところは、何とかこれを早急にですね、変えらにゃいけんと思うんですよ。

それと同時にですね、3.6メートルの津波が来るいうて、この前の防災会議か何かに出たんですよ、江田島市は。3.6メートルいうたらね、今ある避難所がね、ほとんど水浸しになるんじゃないかと思われるんですけど、この辺も9月から考えるんですか、どうなんです。ちょっと一緒に教えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今回のですね、津波の関係の想定が出ましたのがですね、内閣府の検討会の方で、そういった3.6メートルという数字が出ております。

その3.6メートルというのがですね、平均の満潮の部分から、1.7メートル、通常の標準の満潮の高さから1.7メートルの津波が最大で江田島市に影響があるというような、今の検討結果がきております。

そういったことを踏まえまして、本市といたしましても今の先ほど申しましたように、三つの想定の部分の避難所を設けとるんですが、これに津波の部分も加えまして、早急に調査を行いまして、避難所といいましても限りがございます。106カ所ありましても、そのうち90カ所は公的施設なんですけど、残りは民間のところのお寺さんとかいうこともあります。やはり地理的条件とかですね、いろんな部分がございますので、そこらを早急に調査いたしまして、また皆さんの方に、その地域で、今の津波を想定した場合でしたら、ここの施設とか、いうような形のものでお示しして行って、今の防災計画にもそれを載していきたいというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） それで、海拔何メートルという標識を今やっとするでしょう。

これをね、主要な国道にやっとするみたいなんじゃけど、各自治会のところに、ここが海拔何メートルじゃいうてわかるようにしてもらいたいんですよ。

同時に、訓練をこの秋にやる言いよりでしたが、とにかく津波になったら、とにかく高いところに逃げるといふ、東北の方の言葉で、津波てんでんことという言葉がありますが、そういうふうなことを含めてですね、ぜひやってもらいたいというふうに思います。早急にですね、この見直しはやってもらいたいと思います。

私の質問は時間がきましたので、終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、6番 片平議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

散 会

○議長（上田 正君） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、二日目はあす、午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

（散会 15時08分）